
令和 8 年度第 2 回岩手県公共事業評価専門委員会

日 時 令和 8 年 7 月 14 日（火） 13:30～16:00

場 所 エスポワールいわて 3 階 特別ホール

次 第

1 開 会

2 挨 拶

武藤専門委員長

3 議 事

（1）公共事業の再評価について＜継続審議＞

- ・ 農村地域防災減災事業 樋茂井（奥州市）
- ・ 林道整備事業 翁沢線（西和賀町）
- ・ 漁港整備事業 重茂漁港（宮古市）
- ・ 総合流域防災事業（河川） 二級河川宇部川水系明内川 野田（野田村）
- ・ 都市計画道路整備事業 都市計画道路上野西法寺線 高善寺（一戸町）

（2）第 3 回専門委員会（現地調査）について

4 閉 会

岩手県公共事業評価専門委員会委員名簿(五十音順)

氏 名	職	専門分野	備 考
阿 部 伸 史	日本公認会計士協会 東北会岩手県会	企業会計	
伊 藤 幸 男	岩手大学農学部 教授	林政学	副専門委員長
迫 井 裕 樹	八戸工業大学工学部 教授	土木材料 施工	欠席
谷 本 真 佑	岩手大学理工学部 准教授	交通計画 地域計画 防災計画	欠席
松 林 由里子	岩手大学理工学部 准教授	海岸工学 水工学	
武 藤 由 子	岩手大学農学部 准教授	農業土木	専門委員長

(敬称略)

令和 8 年度第 2 回岩手県公共事業評価専門委員会

配付資料一覧

資料 No. 1 令和 8 年度第 2 回岩手県公共事業評価専門委員会詳細審議対象地区 位置図

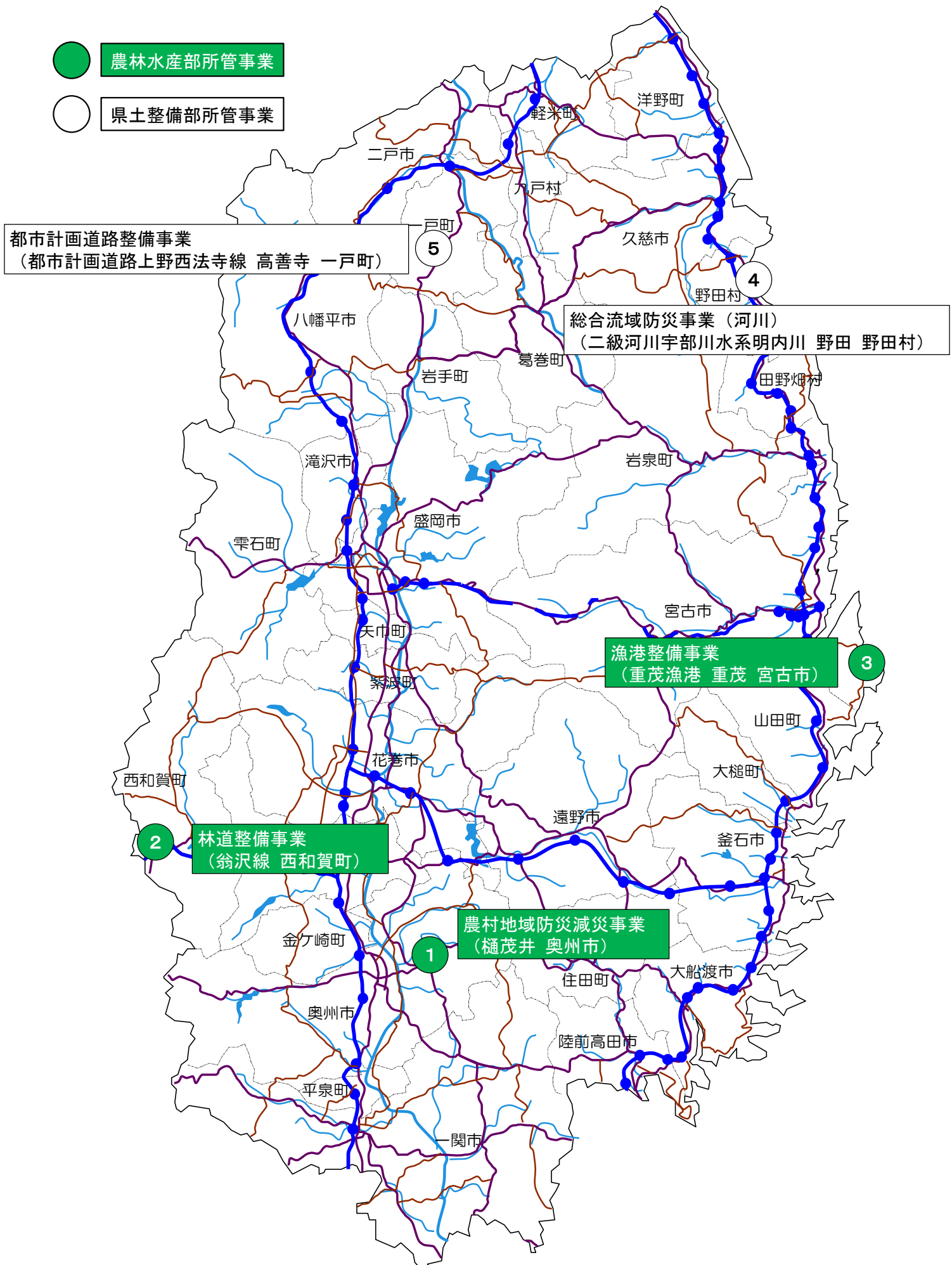
資料 No. 2 公共事業再評価詳細審議資料

- ・農村地域防災減災事業 樋茂井（奥州市）
- ・林道整備事業 翁沢線（西和賀町）
- ・漁港整備事業 重茂漁港（宮古市）
- ・総合流域防災事業（河川） 二級河川宇部川水系明内川 野田（野田村）
- ・都市計画道路整備事業 都市計画道路上野西法寺線 高善寺（一戸町）

資料 No. 3 令和 8 年度第 3 回岩手県公共事業評価専門委員会 現地調査行程（案）

参考資料 令和 8 年度第 1 回岩手県公共事業評価専門委員会の審議概要

令和8年度第2回岩手県公共事業評価専門委員会詳細審議対象地区 位置図



公共事業再評価詳細審議資料 目次

農林水産部

番号	課 名	事 業 名	地 区 名	ページ
1	農村建設課	農業農村整備事業	樋茂井(奥州市)	3～11
2	森林保全課	林道整備事業	翁沢線(西和賀町)	12～18
3	漁港漁村課	漁港整備事業	重茂漁港(宮古市)	19～24

県土整備部

番号	課 名	事 業 名	地 区 名	ページ
4	河川課	総合流域防災事業(河川)	二級河川宇部川水系明内川 野田(野田村)	25～33
5	都市計画課	都市計画道路整備事業	都市計画道路上野西法寺線 高善寺(一戸町)	34～40

令和8年度 公共事業再評価

農村地域防災減災事業 ひ も い 樋茂井地区

令和8年7月14日
農林水産部 農村建設課

1

1 位置図・平面図



2

2 事業概要

【事業目的】

〈解決すべき課題〉

- ・本地区は奥州市江刺中心部の東北東に位置する中山間地域。
- ・樋茂井用水路は慶長11年(1606年)に始まり、昭和20～50年代に一部装工されたが、約6割が土側溝のままとなっている。
- ・近年の集中豪雨で溢水が多発。装工部も築後40年以上経過し老朽化が進み、破損や漏水が著しく、決壊時には周辺の農地等へ甚大な被害を及ぼすおそれ。

整備によって得られる効果

本事業で用水路を改修することにより、用水の安定供給と用水管理の合理化を図り農業経営の安定化を目指すとともに、水路の決壊等による被害を未然に防止

事業イメージ



事業内容	用水路工 L=4,990m
事業期間	平成29年度から令和13年度(当初計画時 平成29年度から令和3年度)
総事業費	950百万円(当初計画時 538百万円) 令和8年度まで 630百万円(進捗率66.3%)

3

3 事業の進捗状況について

(1) 事業の進捗状況

ア 整備効果の発現状況

- ・用水路工事は令和8年度までに3,135m(62%)が完了。
- ・整備が完了した区間では、老朽化に伴う漏水等が解消され、用水の安定供給が図られるとともに、維持管理コストが低減。



【これまで(H30～R7)の実績】

	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
施工延長 (年度別)	1,094.5m	494.7m	418.6m	391.5m	417.7m	107.3m	211.0m	0m※
施工延長 (累計)	1,094.5m	1,589.2m	2,007.8m	2,399.3m	2,817.0m	2,924.3m	3,135.3m	3,135.3m
進捗率	0%	21.9%	31.8%	40.2%	56.5%	58.6%	62.8%	62.8%

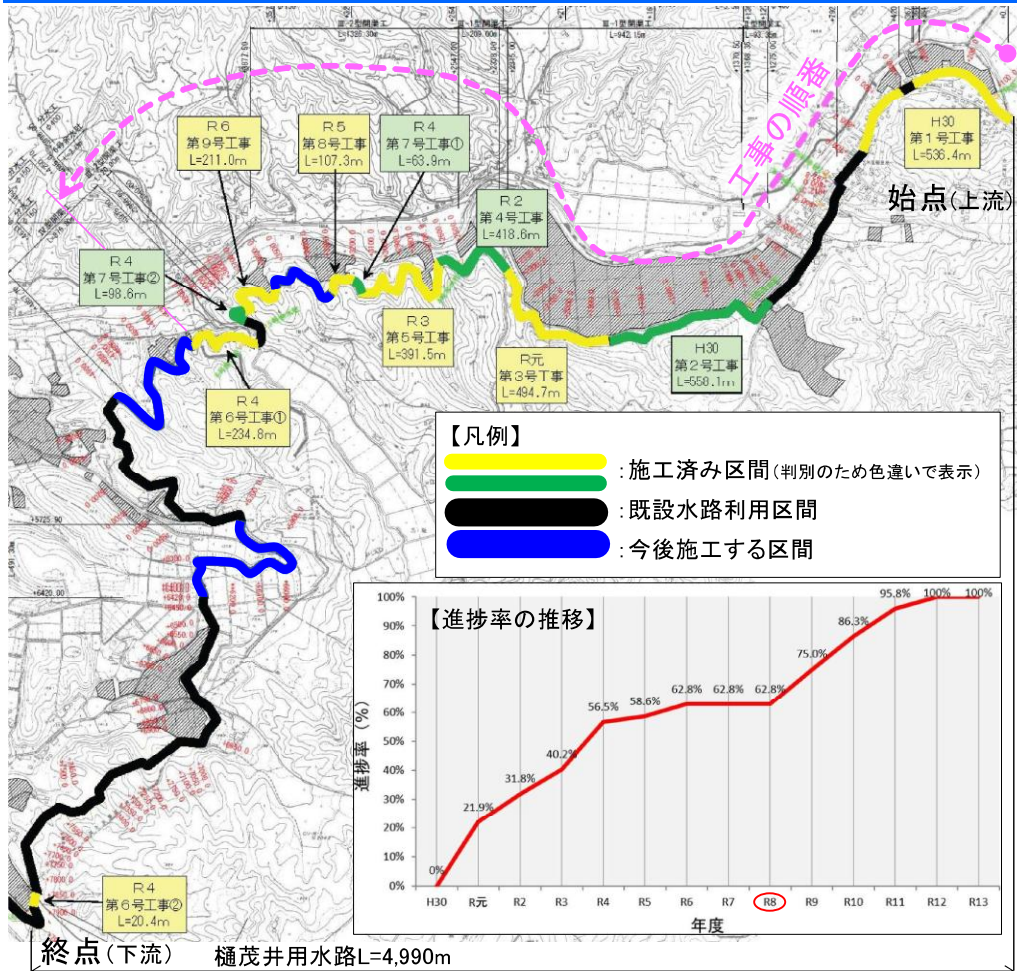
【今後(R8～R13)の予定】

	R8	R9	R10	R11	R12	R13
施工延長 (年度別)	0m※	608.0m	565.0m	470.0m	211.7m	付帯工
施工延長 (累計)	3,135.3m	3,743.3m	4,308.3m	4,778.3m	4,990.0m	4,990.0m
進捗率	62.8%	75.0%	86.3%	95.8%	100.0%	100.0%

※R7・R8は、事業計画の変更に伴う資料作成及び土地改良法に基づく手続きのため、工事を実施していないもの。

4

3 事業の進捗状況について



工事は平成30年度に始点側から着工し、現在、第9号工事まで完了済み。

(3,135m 進捗率62%)



【施工前】



【施工後】

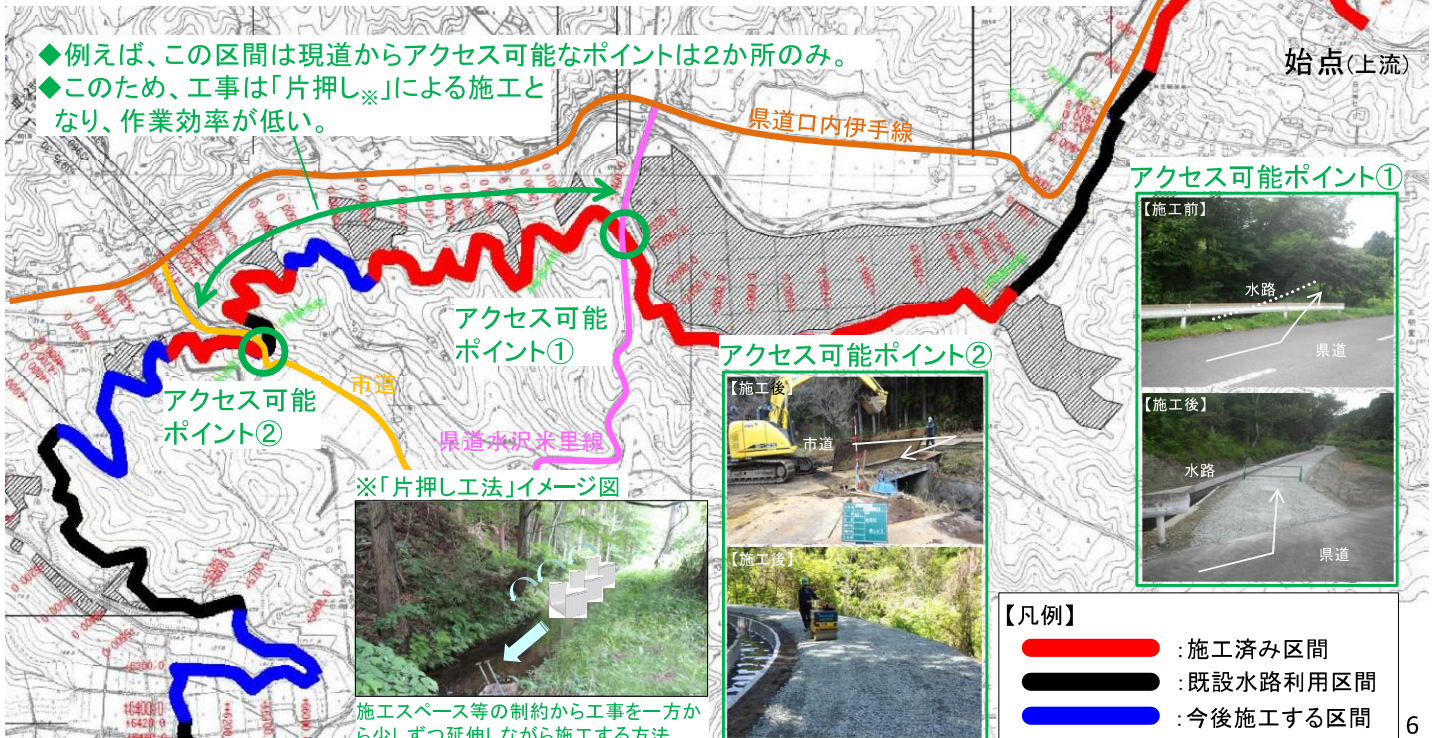
5

3 事業の進捗状況について

イ 未着工及び工事遅延等の理由並びに解決の見通し

○工事遅延等の理由について

- ・施工箇所へアクセス可能な進入路が乏しく、作業効率が低かった。
- ・確認された巨石の処分は人力施工のため時間を要した。



6

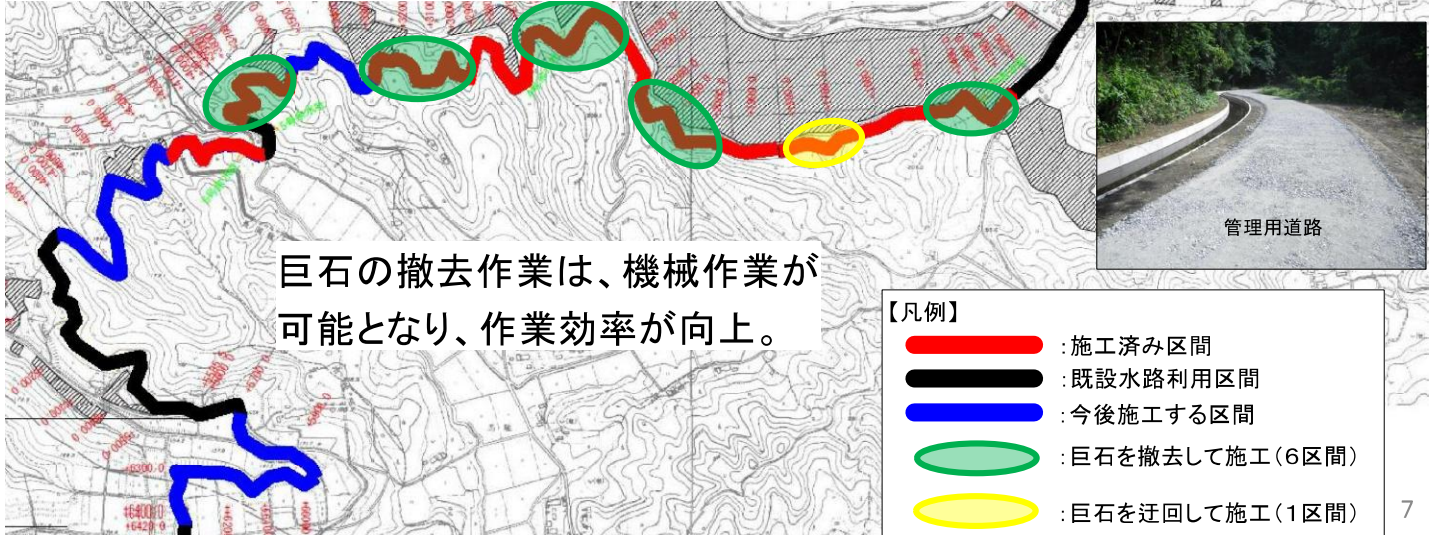
3 事業の進捗状況について

イ 未着工及び工事遅延等の理由並びに解決の見通し

○これまでの対策の内容

- ・工事用道路を兼ねた管理用道路の造成を一部終えたことから、作業効率が向上した。
- ・確認された巨石については、

- ① 現場が狭く迂回が出来ない区間(6区間)では、巨石の一部を撤去した上で施工を実施。
- ② 迂回が可能な区間(1区間)では、巨石を迂回し施工を実施。



3 事業の進捗状況について

～巨石の状況とその対応①～

【巨石の状況】 ～R7の現地調査で確認された巨石～



【巨石の全容(一例)】 ～R6の工事で確認された巨石～



3 事業の進捗状況について

～巨石の状況とその対応②～

【巨石の一部撤去を伴う区間の施工状況】



①掘削



②掘り出された巨石



③穿孔作業

← 通常の工事では発生しない作業



④破碎作業



⑤破碎完了



⑥小割しトラックへ積込のうえ
場外へ搬出

→ 通常の工事では発生しない作業

3 事業の進捗状況について

～巨石の状況とその対応③～

【巨石の一部撤去を伴う区間の施工状況(続き)】



⑦基礎砕石



⑧均しコンクリート



⑨コンクリート水路据付



⑩水路目地



⑪埋戻



⑫完成

4 社会経済情勢等の変化

(1) 事業に関する社会経済情勢

ア 全国の状況 ➡ 政策に変更なし

「土地改良長期計画」(計画期間: 令和7～11年度)

→ 増大する災害リスクに対応するための農業・農村の強靱化を推進

イ 県内の状況 ➡ 事業の在り方に変更なし

「いわて県民計画(2019～2028)」

→ 水田の大区画化や排水改良、農業水利施設の長寿命化対策など、生産基盤の整備を着実に推進

「いわて農業農村整備の展開方向(2023～2026)」

→ 農業水利施設の防災・減災対策を重点施策の一つに位置付け

ウ 施工地域における状況 ➡ 取組や施策に変更なし

→ 水路が損壊した場合には、農地・農業用施設等の農業生産基盤のほか、生活環境基盤にも甚大な被害が及ぶため、地域住民などから早期の整備が望まれている。

→ また、本事業は奥州市の「市農業振興地域整備計画」や「市農業農村整備事業管理計画」など各種農業施策等との整合が図られている。

13

4 社会経済情勢等の変化

◆ 中項目評価(事業に関する社会経済情勢)

中項目評価は、全国又は本県において政策や事業の在り方についての議論や見直しがないことから「a」とした。

a · b · c

(2) 事業に関する評価指標の推移

評価指標	配点	事前評価時 評点(A) (H28)	再評価時 評点(B) (R8)	増減 (B)-(A)	備考
必要性					
受益面積	10	2	2	0	受益面積/事業費(百万単位)= (A)126.0ha/538=0.23 (B)114.7ha/950=0.12
被害想定額	10	2.5	2.5	0	想定被害額/事業費(百万単位)= (A)263百万円/538=0.49 (B)284百万円/950=0.30
重要性					
公共、保全施設の有無	10	10	10	0	(A)、(B) ①県道(口内伊手線) ②主要地方道(水沢米里線) ③市道(川子野線)
岩手県地域防災計画との整合性	10	10	10	0	(A)、(B) 岩手県地域防災計画との整合性あり
緊急性					
関連事業の有無	10	0	0	0	(A)、(B) 関連事業なし
施設危険度	20	20	20	0	(A)、(B) 災害が発生した場合、家屋32戸に被害が及ぶ
効率性					
費用便益比(B/C)	20	20	20	0	総便益/総費用= (A)807/595=1.35 (B)1,306/1,141=1.14
熟度					
同意率	5	5	5	0	(H29事業着手時) 72名/72名=100.0%
市町村の支援体制	5	3.75	3.75	0	(A)、(B) ガイドライン通りに負担し、財政支援が行われている。また、支援体制が明確になっている。
計	100	73.25	73.25	0	(再評価時/事前評価時)=100.0%

各評価指標の評定の合計が、事前評価時と再評価時との間で等しい。

(再評価時/事前評価時)=100.0%

14

4 社会経済情勢等の変化

費用便益分析

- ・分析手法：「土地改良事業の費用対効果分析に関する基本方針の制定について（平成20年3月農林水産省農村振興局長通達）」による。
- ・基準年：令和7年度

（単位：千円）

区 分		事業着手時 (基準年：H28)	再評価時 (基準年：R7)
費用項目	当該事業による費用	439,066	932,510
	その他費用	155,953	208,282
	総費用(C)	595,019	1,140,792
便益項目	年総効果(便益)額	41,292	50,203
	作物生産効果	27,698	31,884
	営農経費節減効果	△ 1,346	△ 1,318
	維持管理費節減効果	△ 1,833	△ 1,108
	災害防止効果(農業関係資産)	11,036	11,510
	災害防止効果(一般資産)	2,248	2,817
	国産農産物安定供給効果	3,489	6,418
	現況年総農業所得額	33,443	35,581
	年総増加農業所得額	0	31,753
	評価期間(工事期間+40年)	45	54
	割引率	0.04	0.04
	総便益(B)	807,352	1,306,443
費用便益比(B/C)		1.35	1.14

◆中項目評価(事業に関する評価指標の推移)

中項目評価は、各評価指標の評定の合計が、事業着手時の90%以上(100.0%)であることから「a」とした。

a・b・c

15

4 社会経済情勢等の変化

(3) 自然環境等の状況及び環境配慮事項

- ・岩手県自然環境保全指針による保全区分「D」
- ・希少野生動植物生息の有無「あり」
→ 希少野生動植物調査検討委員会へ付議、有識者指導のもと生息適地へ移植
- ・埋蔵文化財包蔵地の有無「あり」
→ 令和8年度以降の施工区間の一部で包蔵地が確認されていることから、試掘調査を行った上で工事を実施する予定
- ・工事にあたって、排出ガス対策型建設機械の使用による大気汚染(温暖化)防止や再生資材(碎石)の積極的な使用による資源の有効活用

◆中項目評価(自然環境等の状況及び環境配慮事項)

中項目評価は、自然環境保全指針の「優れた自然」の保全区分毎の保全方針に沿って積極的な対応をしていることから「a」とした。

a・b・c

■大項目評価(社会経済情勢等の変化)

中項目評価が、「a」、「a」、「a」であることから、大項目評価は「AA」とした。

AA・A・BB・B・C

16

5 コスト縮減対策及び代替案立案の可能性

(1) コスト縮減対策の実施状況及び今後の可能性

- ・工法の見直し(プレキャストL型擁壁 → 鋼製L型擁壁)による縮減額 3,432千円



【プレキャストL型擁壁】



【鋼製L型擁壁】

(2) 代替案立案の可能性

近年大規模化・頻発化する集中豪雨等の影響により、水路の崩壊等による災害発生の危険性が高まっており、周辺には農地や農業用施設のほか、人家や県道等の公共施設があり、甚大な被害の発生が危惧されている。

本事業は地域防災の観点から、整備が必要な施設を地域住民と意見交換を行い策定した「奥州市地域防災計画」に基づいて実施するものであり、この計画に基づき農村の防災・減災対策を実施できるのは本事業のみであり、代替案はない。

17

6 総合評価

着手 年度	完了予 定年度	事業費 (百万円)	投資 事業費 (百万円)	進捗率 (%)	(1)事業進捗状況		(2)社会経済情勢			参考			
					進捗状況	計画変更		社会経済	評価指標	自然環境	評点	B/C	
H29	R13	950	630	66.3%	BB	b	b	AA	a	a	a	73.25	1.14

- ・「事業の進捗状況等」については、総事業費の増額や事業計画期間の延伸はあるものの、今後は計画的な事業進捗が見込まれている。
- ・「社会経済情勢等の変化」については、「事業に関する社会経済情勢」及び「自然環境等の状況」に関して大きな変化が見られない。
- ・以上のことから、「事業継続」と評価したものである。

総合評価

事業継続

・ 要検討 ・ 中止

18

公共事業再評価の概要

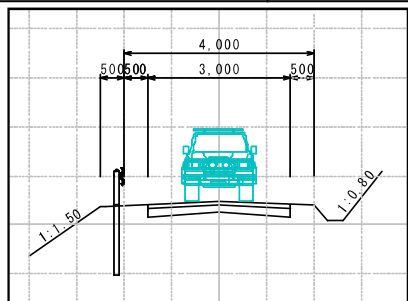
林道整備事業 翁沢線

令和8年7月14日
農林水産部 森林保全課

1 事業概要

(1)事業内容

項目	内容
全体計画延長	8,105m
幅員	3.0m (全幅員4.0m)
全体事業費	(事前評価) 1,300百万円 (前回評価) 1,048百万円 (今回評価) 1,450百万円
事業計画期間	(事前評価) H19～H27 (前回評価) H19～R8 (今回評価) H19～R13

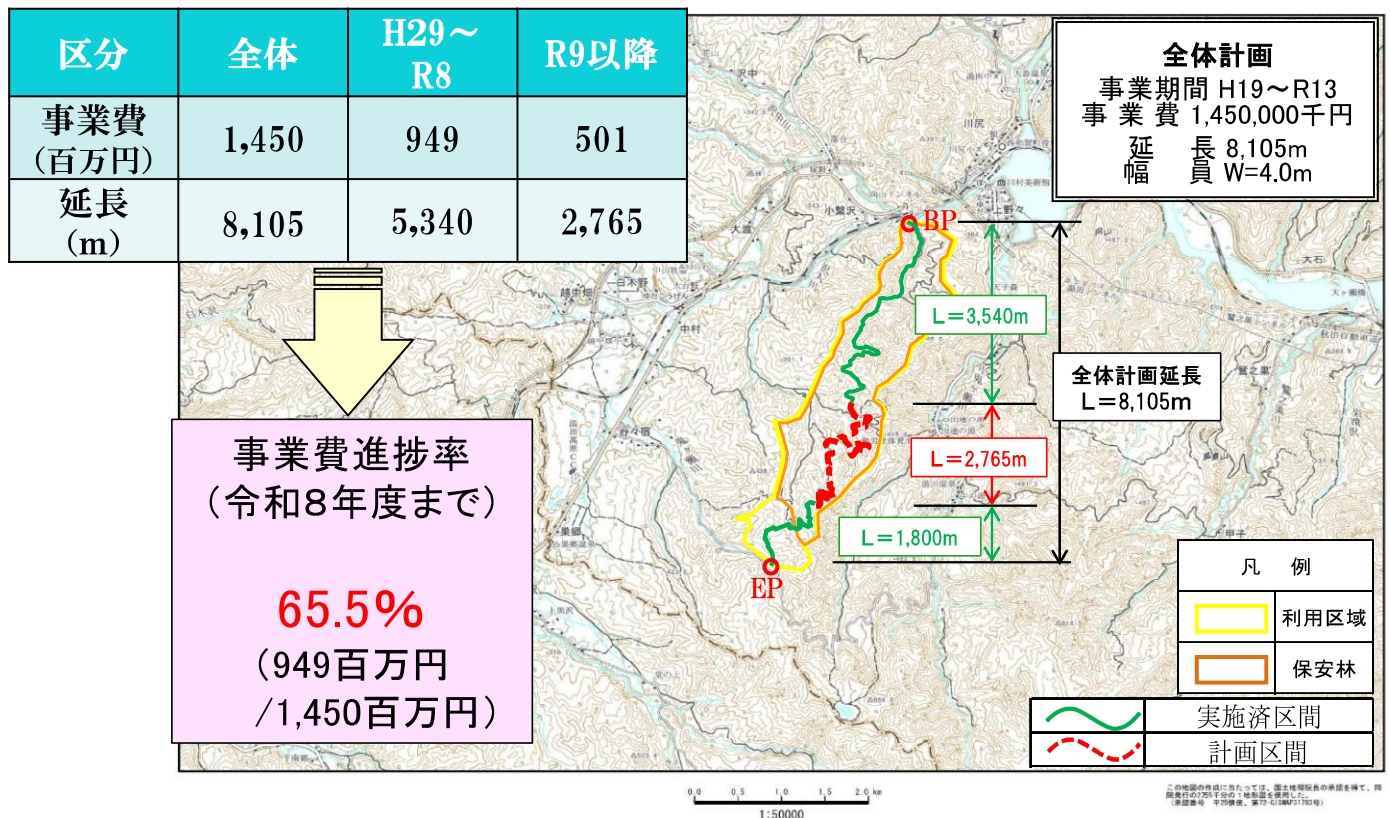


森林管理道
翁沢線



1 事業概要

(2)事業計画と実施状況



1 事業概要

(3)費用便益分析

費用便益分析手法:林野公共事業における事業評価マニュアル(R7.4月林野庁)

区 分		事前評価時 (基準年:H18)	前回評価時 (基準年:R3)	今回評価時 (基準年:R8)
費用項目	全体事業費	1,100.7	1,715.5	2,207.1
	※維持管理費等含む			
	総費用(C)	1,100.7	1,715.5	2,207.1
便益項目	木材生産便益	665.0	665.4	807.5
	森林整備経費縮減等便益	615.0	945.2	1,178.4
	森林の総合利用便益	159.0	183.1	212.4
	災害等縮減便益	233.0	313.2	417.4
	その他の便益 (ボランティア誘発便益)	97.0	100.8	0.0
	総便益(B)	1,769.0	2,207.7	2,615.8
費用便益比(B/C)		1.61	1.29	1.19

2 事業の進捗状況等

(1)事業の進捗状況

整備効果の発現状況

計画延長に対する進捗率**65.9%**

(全体延長:8,105m、完成延長(R7年度末):5,340m)

⇒工事が**完成した区間**は速やかに**供用を開始**

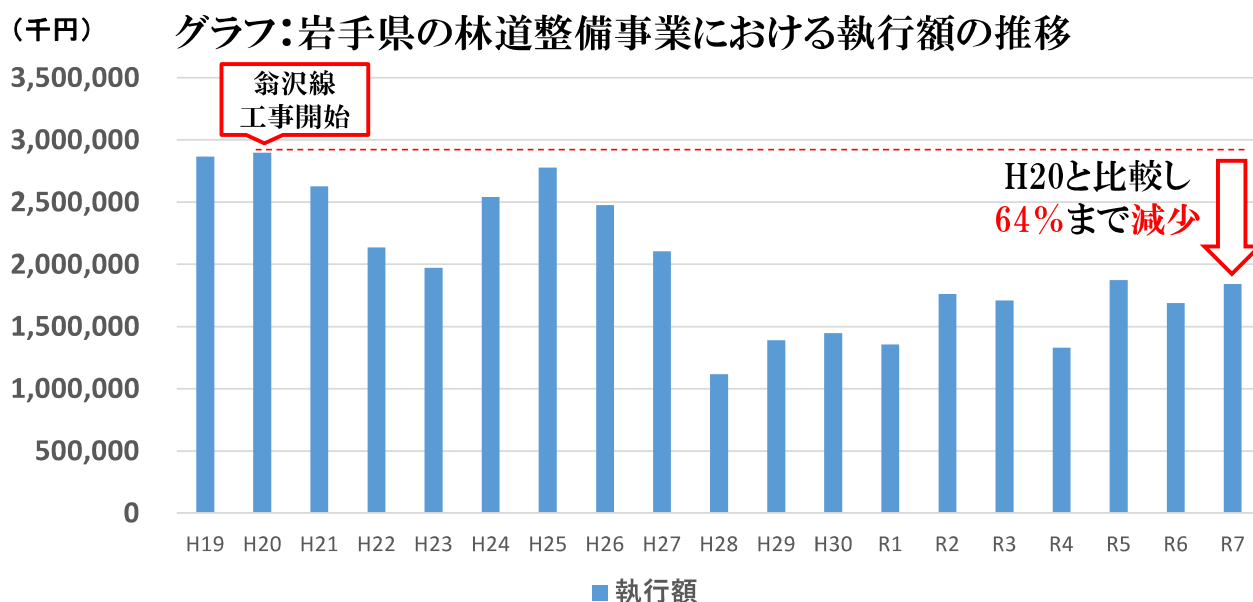


完成状況

2 事業の進捗状況等

(2)事業進捗が遅延している理由

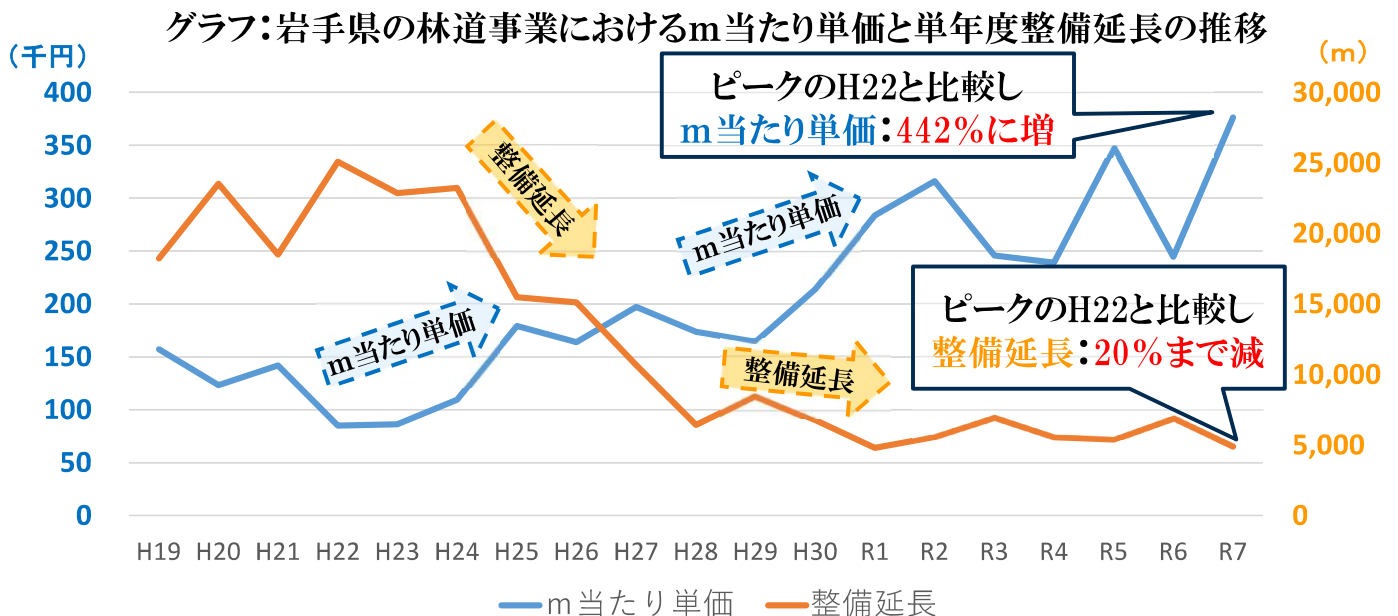
- ① **国庫補助金の減少**及び、資材・労務費等の高騰による単年度整備延長の減少。



2 事業の進捗状況等

(2)事業進捗が遅延している理由

- ①国庫補助金の減少及び、**資材・労務費等の高騰**による単年度整備延長の減少。



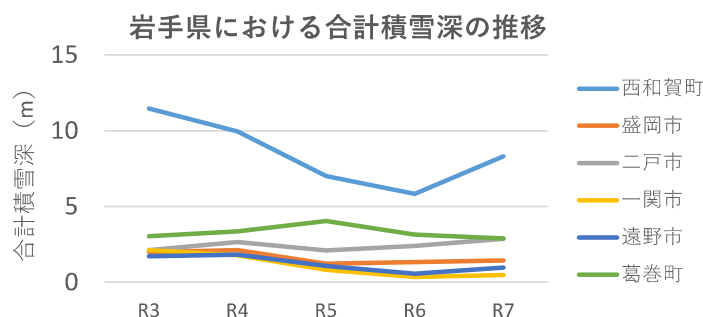
2 事業の進捗状況等

(2)事業進捗が遅延している理由

- ②当該箇所は豪雪地帯であり、年間の工事可能期間が限られているが、
 ▼積雪・融雪等による測量杭の流失。(R4工事発注の際、流失を確認)
 ▼希少野生植物が多数発見され、有識者との調整、移植対応等が発生。
 等の理由により、**年間の工事可能期間がさらに減少**。



測量杭の再設置状況



移植対応状況

2 事業の進捗状況等

(2)事業進捗が遅延している理由

年間スケジュールの例

当初想定していた工程	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
起工測量(※)	冬季閉鎖 (発注手続き)								冬季閉鎖			
本工事												

実際の工程	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
測量杭の復元	冬季閉鎖 (発注手続き)								冬季閉鎖			
起工測量(※)												
希少野生植物の移植												
本工事												

(※):起工測量とは、工事着手前に設計図の内容を現地に落とし込むために行う測量作業。

2 事業の進捗状況等

(3)事業の遅延による影響と課題

森林整備や木材生産への影響

整備区間においては、間伐等の森林整備(約78ha)に活用されており、整備効果が発揮されているが、事業期間の延長により、残工事区間での森林整備や木材生産に遅れが生じている。

課題

豪雪地帯であり、年間の工事可能期間が限られているため、速やかに本工事に着手できるような環境整備や、事業進捗を高めるために複数工区化について検討する。

3 課題解決の見通し

解決策①

工事と並行して、次年度以降着手箇所の測量杭の復元を行う。



特に復元に時間のかかる基準点は、腐食しにくいプラスチック杭を使用。

3 課題解決の見通し

解決策②

国の債務負担制度(2ヵ年債務等)の活用。

現状の工程	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
測量杭の復元	冬季 閉鎖 (発注手 続き)								冬季 閉鎖				冬季 閉鎖 (発注手 続き)								冬季 閉鎖			
起工測量																								
希少野生植物の移植																								
本工事																								

債務負担を活用した場合	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
測量杭の復元	冬季 閉鎖 (発注手 続き)		←今年度で改善予定							冬季 閉鎖	冬季 閉鎖									冬季 閉鎖				
起工測量																								
希少野生植物の移植																								
本工事																								

令和8年度から、当該事業が活用している国庫補助事業の規定に債務負担が明文化。

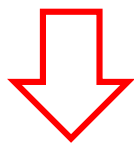
3 課題解決の見通し

解決策③

複数工区体制により工事の進捗向上を図る。

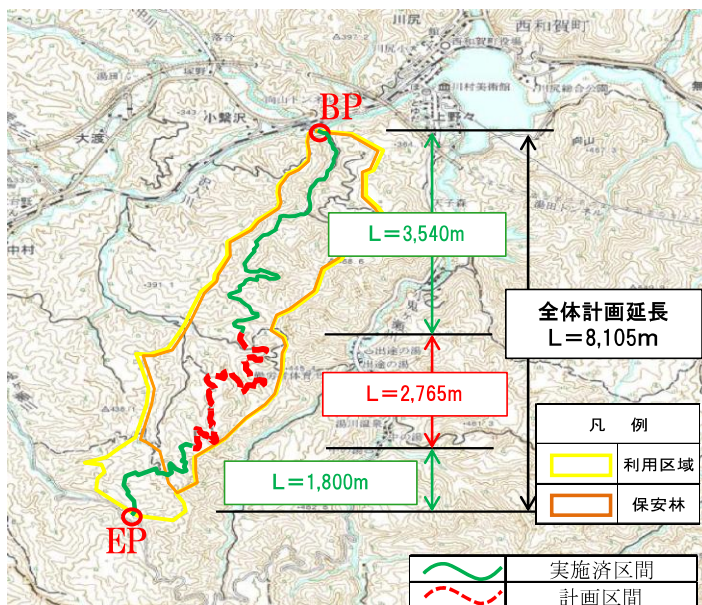
【現状】

BP工区は測量杭の復元等への対応のほか、**工事箇所**の奥地化によって**工事進捗がさらに低下**。そのため、令和3年度からEP工区のみ施工。



【今後】

測量杭の復元や国の債務負担制度の活用により、工期の確保が可能となったことから、**BP工区においても工事を再開し、複数工区での施工を行う**。



3 課題解決の見通し(まとめ)

課題

豪雪地帯であり、**年間の工事可能期間が限られている**ため、速やかに本工事に入れるような環境を整備する必要がある。

解決の見通し

- ① 工事と併行して、**測量杭の復元を行う**ことにより、速やかに本工事に入れる環境を整備。
- ② **国の債務負担制度(2ヵ年債務等)の活用**することで、まとまった工事期間を確保。
- ③ **複数工区体制での発注**により、工事進捗の向上を図る。

公共事業再評価の概要

漁港整備事業 重茂漁港

令和8年7月14日
農林水産部漁港漁村課

1 重茂漁港の概要

本地域は、古くからアワビ・ウニ、天然ワカメ等の採介藻漁業が盛んに行われているほか、サケのふ化放流やアワビ・ウニの種苗生産・種苗放流などにより、藻類養殖業・定置網漁業を中心とした『つくり育てる漁業』を積極的に推進している。そのため本漁港は、定置網漁業の基地港のほか、海面養殖漁業（ワカメ、コンブ）及び採介藻漁業（アワビ、ウニ）の拠点として利用されており、生産拠点漁港としての役割を担っている。

●所在地：宮古市 ●漁港種別：第2種 ●漁港管理者：岩手県

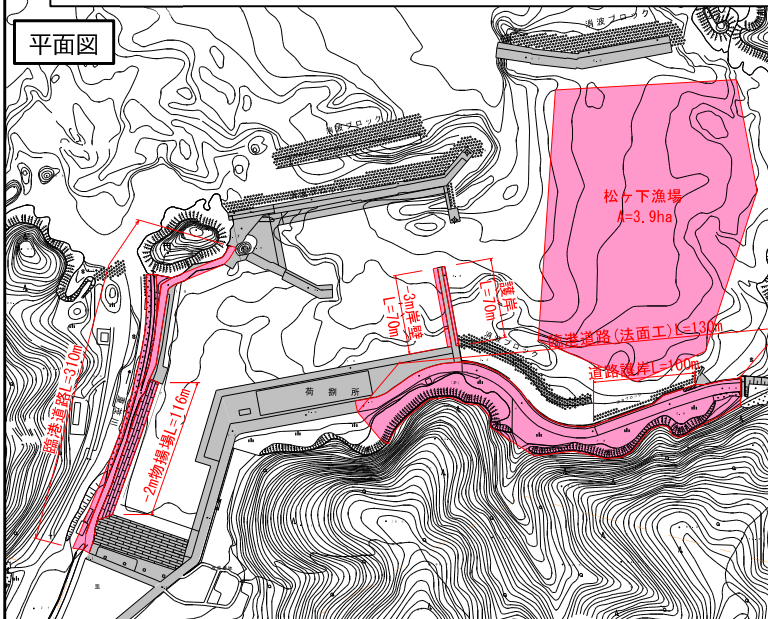


1 事業概要

▼解決すべき課題

- ①岸壁が不足しており漁船が輻輳 ②臨港道路に近接している山からの崩落
 ➡非効率かつ危険な状況下での漁業作業
- ③外洋に面した漁場におけるウニ・アワビ漁は、波の影響を受けやすい
 ➡高齢の漁業者や新規就業者にとって大きな負担

平面図



整備前：多層係留で漁船が輻輳



整備前：法面の崩落が発生



整備前：出漁準備で漁船が輻輳



整備前：外洋の漁場は負担大



事業内容

-3m岸壁L=70m、-2m物揚場L=116m、護岸L=70m、臨港道路(法面工)L=130m、道路護岸L=100m、臨港道路L=310m、松ヶ下漁場A=3.9ha

整備目標等

漁業作業の効率化及び安全性の向上、水産資源の増大

事業期間

平成29年度から令和11年度まで(当初計画時：平成29年度から令和3年度まで)

総事業費

1,434百万円(当初計画時：980百万円) 令和8年度まで1,125.6百万円(進捗率78.5%)

- 2 -

2 事業の進捗状況等 (ア 整備効果の発現状況)

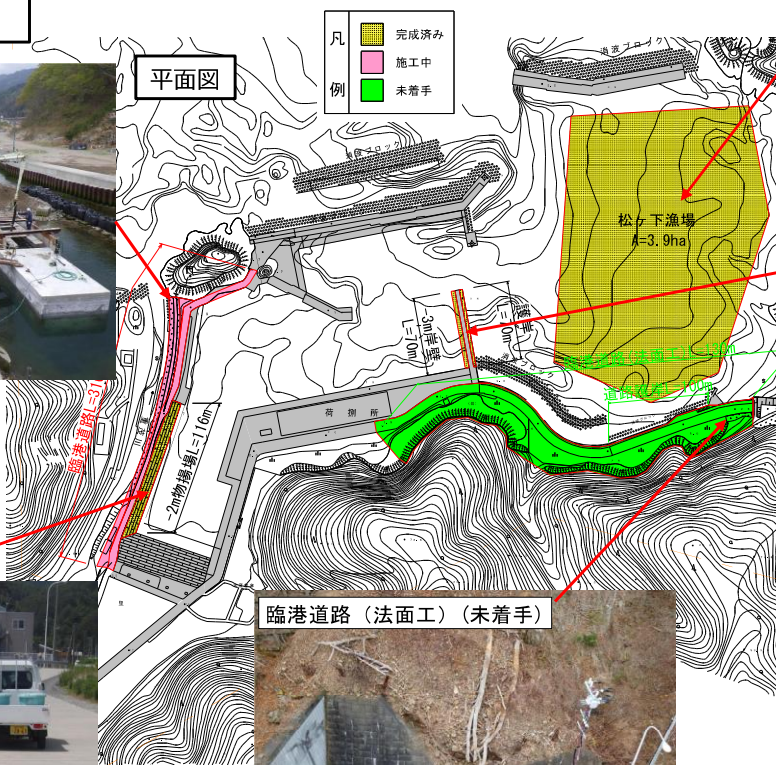
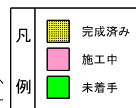
- ◎-3m岸壁・護岸、-2m物揚場の完成により、漁業活動の効率性が向上
- ◎漁場の完成により生産性が向上

▼整備状況について

臨港道路(施工中)



平面図



-2m物揚場(完成)



整備後：出漁準備作業の効率化

臨港道路(法面工)(未着手)



松ヶ下漁場(完成)



-3m岸壁・護岸(完成)



-3m岸壁(利用状況)

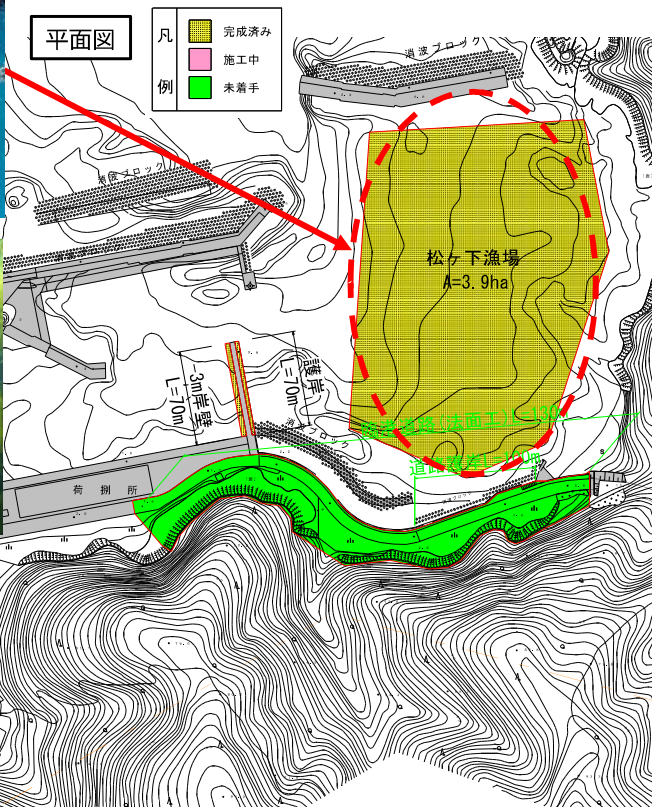
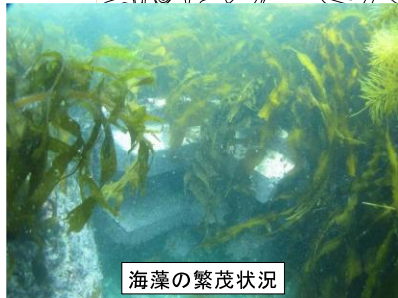
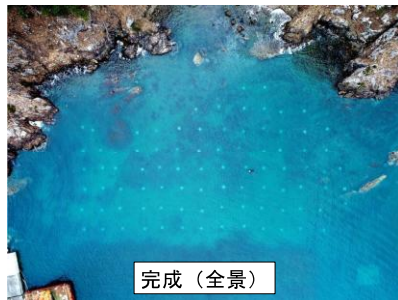


整備後：漁船輻輳の解消

- 3 -

2 事業の進捗状況等（ア 整備効果の発現状況）

▼漁場施設について



▼漁場整備の流れ



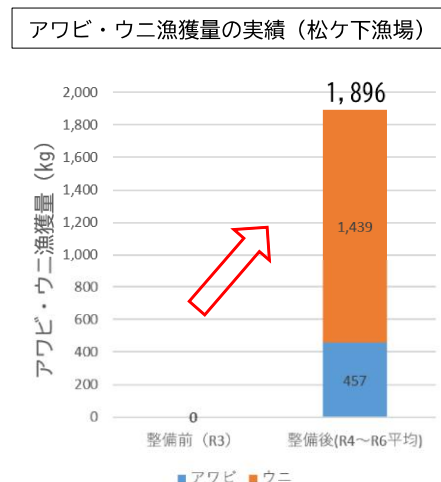
- 4 -

2 事業の進捗状況等（ア 整備効果の発現状況）

▼漁場整備の効果について



➡整備後、アワビ種苗放流及びウニ移植を実施



➡ 整備後、増産効果を確認

- 5 -

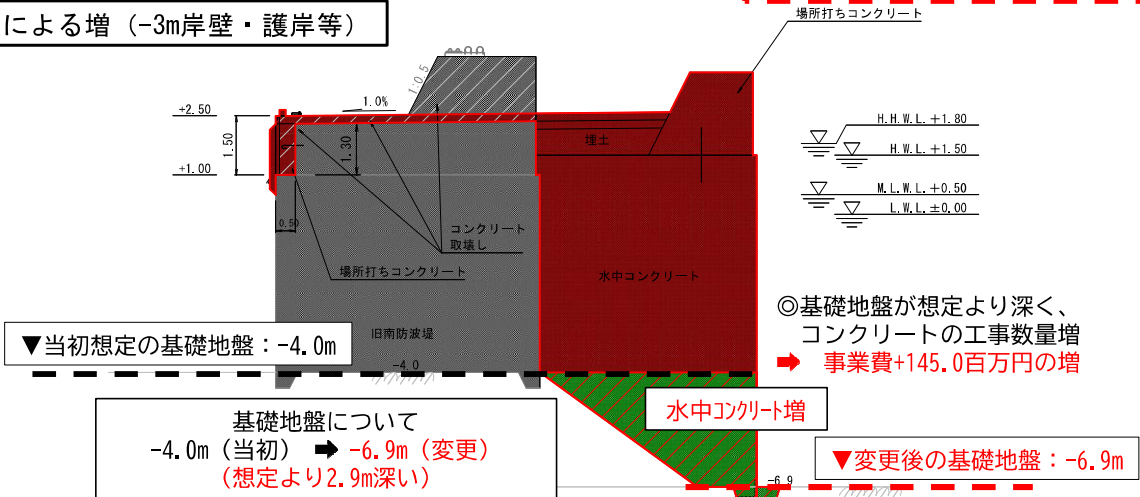
2 事業の進捗状況等（イ 未着工及び工事遅延等の理由並びに解決の見通し）

▼事業計画の変更の有無及び内容

(単位：百万円)

施設名	事前評価時 (H28)	再評価時 (R8)	増減	主な増減理由	
				基礎地盤変更	物価高騰
護岸	158.0	236.3	78.3	+63.6	+14.7
-3m岸壁	59.0	87.4	28.4	+23.5	+4.9
-2m物揚場	124.0	215.2	91.2	+57.9	+33.3
その他施設	639.0	895.1	256.1	-	+256.1
臨港道路(法面工)	76.0	132.2	56.2	-	+56.2
道路護岸	52.0	95.5	43.5	-	+43.5
臨港道路	307.0	456.8	149.8	-	+149.8
松ヶ下漁場	204.0	210.6	6.6	-	+6.6
合計	980.0	1434.0	454.0	① +145.0	② +309.0

①基礎地盤の変更による増（-3m岸壁・護岸等）

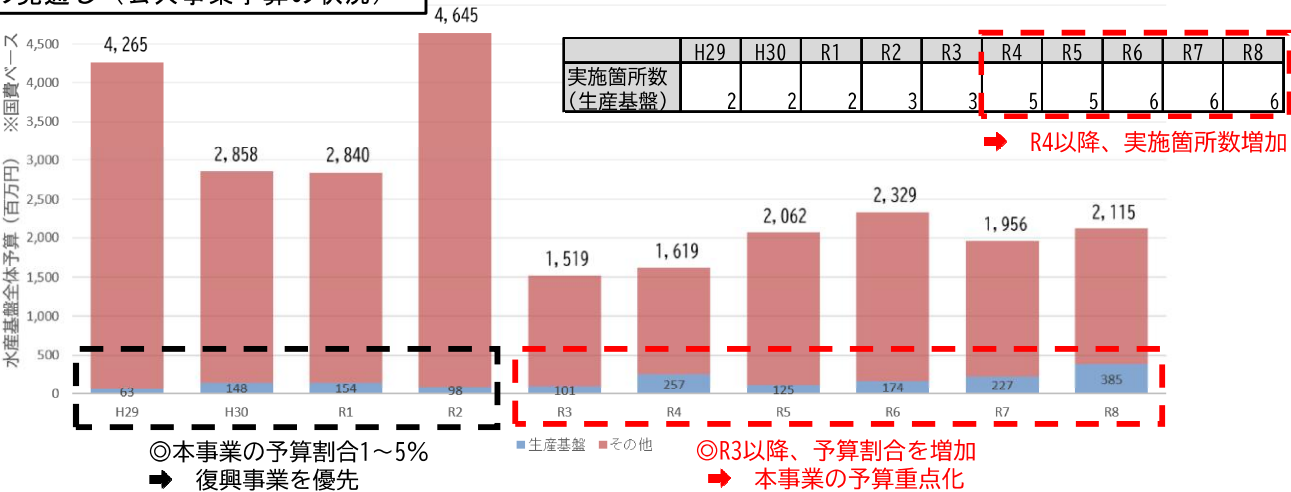


2 事業の進捗状況等（イ 未着工及び工事遅延等の理由並びに解決の見通し）

②物価高騰による増

名称		単価 (円)			備考
		事前評価時点 (H28.4)	再評価時点 (R8.4)	率(R8/H28)	
労務費	普通作業員	17,500	23,700	135.4%	◎労務費で最大1.4倍, 資材費で最大2.0倍 → 事業費+309.0百万円の増
	運転手(特殊)	23,500	33,600	143.0%	
	潜水土	43,700	60,000	137.3%	
資材	コンクリート18-8-40-65-N	22,000	26,600	120.9%	護岸上部工
	水中コンクリート30-15-40-50-N	24,050	28,550	118.7%	護岸等本体工
	捨石30~200kg (海上投入渡)	5,610	9,100	162.2%	護岸等基礎工
	割栗石5~15cm (海上投入渡)	4,260	8,550	200.7%	物揚場裏込工

▼今後の見通し（公共事業予算の状況）



3 社会経済情勢等の変化（費用便益分析）

▼費用便益分析について

（単位：百万円）

区 分		事前評価時 (基準年：H28)	再評価時 (基準年：R8)	増減
費用項目	事業費	869.0	1865.2	996.2
	総費用（C）	869.0	1865.2	996.2
便益項目	水産物の生産性向上	713.6	1694.9	981.3
	漁業就業環境の向上	665.7	101.9	▲ 563.8
	地域産業の活性化		100.3	100.3
	自然保全・文化の継承	46.6	425.8	379.2
	総便益（B）	1425.9	2322.8	896.9
費用便益比（B/C）		1.64	1.25	

●適用基準

事前評価時：水産基盤整備事業費用対効果分析のガイドライン（H28.4月）

再評価時：水産基盤整備事業費用対効果分析のガイドライン（R7.6月）

●総費用の増額理由

基礎地盤が想定より深い位置にあったことにより工事数量が増となったほか、物価高騰によるもの。

事前評価時から基準年を更新（H28→R8）し、現在価値化を行ったことにより、総費用が増加したもの。

●総便益の増額理由

次ページのとおり

- 8 -

3 社会経済情勢等の変化（費用便益分析）

▼便益の概要について

効果項目	主な整備効果の概要		主な対象施設
水産物の生産性向上	○岸壁等の整備に伴う出漁準備などの時間削減効果	▶整備がない場合 岸壁等が不足しており出漁準備作業などが錯綜、順番待ちによる作業時間ロスが発生 ▶整備がある場合 出漁準備作業などの時間削減	-3m岸壁・護岸 -2m物揚場
	○アワビ・ウニの生産量増加効果	▶整備がない場合 新たなアワビ・ウニの増加なし ▶整備がある場合 種苗放流などと組み合わせることでアワビ・ウニの生産量増加	漁場
漁業就業環境の向上	○臨港道路の整備に伴う漁業就業者の労働環境改善効果	▶整備がない場合 山からの落石が頻繁に発生し、危険な状況下で荷さばき所・臨港道路などを利用しており、用地での作業範囲が限定されるなど非効率な作業形態となっている ▶整備がある場合 安全性及び効率性が向上し、労働環境改善	臨港道路(法面工)
地域産業の活性化	○漁場整備によるアワビ生産量の増加により流通業者における取扱量が増加	▶整備がない場合 新たな取扱量の増加なし ▶整備がある場合 乾鮑の流通業者における取扱量増加	漁場
自然保全・文化の継承	○藻場の増加による水質浄化効果	▶整備がない場合 新たな有機物除去なし ▶整備がある場合 有機物除去量に相当する下水道費用を削減	漁場

- 9 -

4 コスト縮減対策及び代替案立案の可能性、総合評価

▼コスト縮減対策の実施状況



➡ 約4,962千円のコスト縮減効果

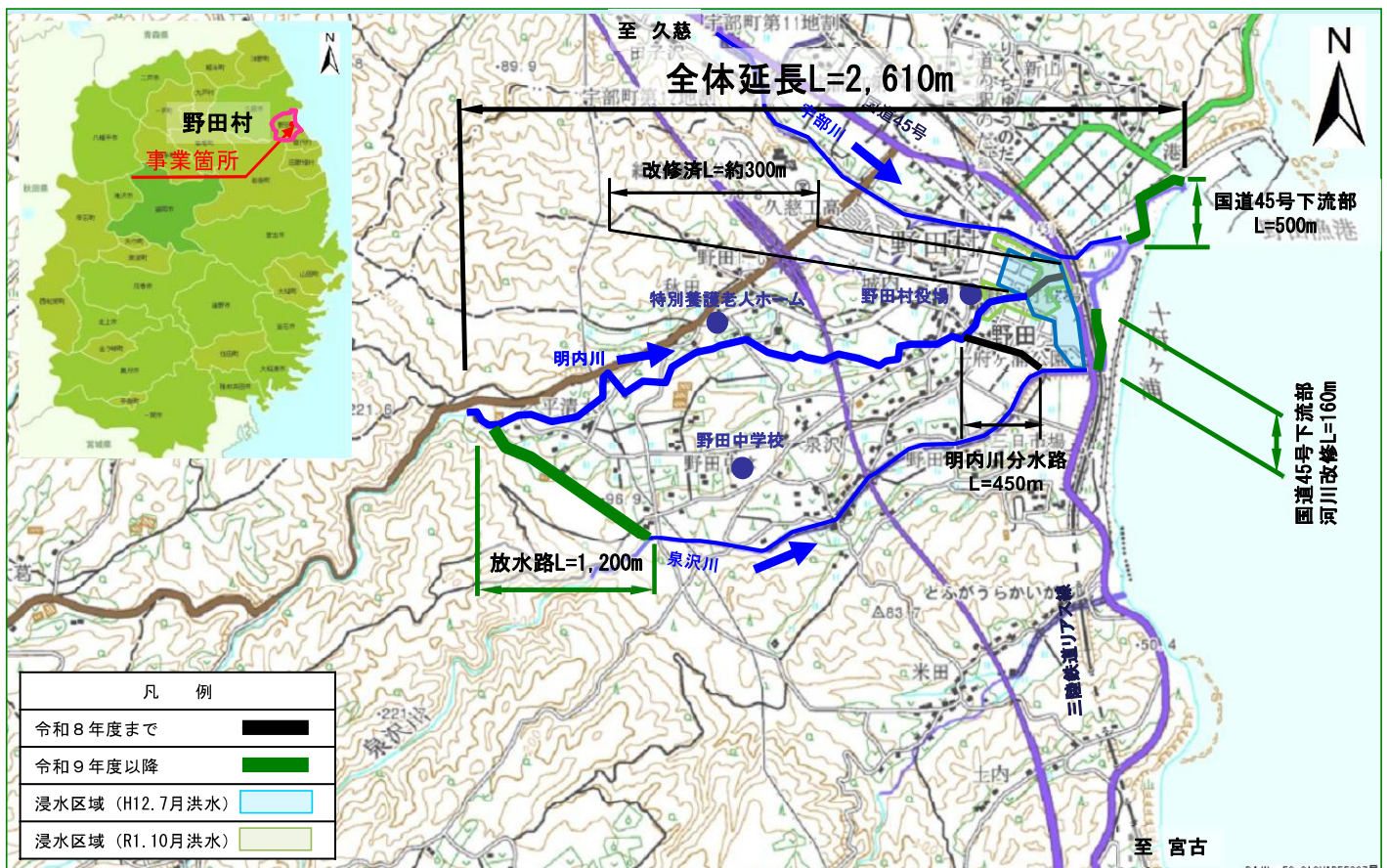
▼総合評価

着手 年度	完了予定 年度	事業費 (百万円)	投資事業費 (百万円)	進捗率 (%)	(1)事業進捗状況			(2)社会経済情勢			参考	
					進捗 状況	計画 変更	BB	社会 経済	評価 指標	自然 環境	AA	評点
H29	R11	1,434.0	1,125.6	78.5%								

➡ 総合評価（対応方針案）：事業継続

二級河川宇部川水系明内川 野田地区 総合流域防災事業(河川)

1 位置図・平面図



2 事業概要①

【事業目的】

〈解決すべき課題〉

- ・ 明内川は、野田村市街地を貫流し、一般国道45号の下流の感潮区間で泉沢川に合流する河川
- ・ 河道が狭隘で蛇行しているため、過去において大雨の際には洪水氾濫など大規模な浸水被害が発生

事業内容	計画延長 L=2,610m 明内川河川改修 : L=300m 明内川分水路 : L=450m 明内川放水路整備 : L=1,200m 一般国道45号下流部河川改修 : L=660m	
事業期間	当初計画 (H11) H11~H21 前回再評価時 (R3) H11~R17 (+26年) 今回再評価時 (R8) H11~R17 (前回評価と変わらず)	
総事業費	当初計画 (H11) C=1,900.0百万円 前回再評価時 (R3) C=3,504.0百万円 (+1,604百万円) 今回再評価時 (R8) C=3,651.0百万円 (+147百万円)	

2

2 事業概要②

※参考(近年出水状況・実績一覧)

平成12年7月洪水による浸水状況



宇部川水系の主な洪水被害実績(抜粋)

発生年月日	床上浸水	床下浸水
S41.10/13~14	194	117
S57.5/20~22	98	19
H12.7/8~9	26	119
H18.12/26~27	7	16
H28.8.30~31	5	6
R1.10.19	9	16

整備によって得られる効果

30年に1度の確率による降雨で発生すると考えられる洪水被害からの解消

3

3 事業の進捗状況等

(1) 事業の進捗状況

ア 整備効果の発現状況

〔平成12年洪水〕

- ・ 野田村市街地の家屋等の浸水被害が発生
- ・ 浸水区域において重点的に河川改修を進め、
平成24年度に整備が完了

〔令和2年度〕

- ・ 市街地の浸水対策として、泉沢川への**分水路**
を整備

イ 未着工及び工事遅延等の理由並びに解決の見通し

①理由

- ・ 県内に多発する洪水被害への対応に伴う予算調整

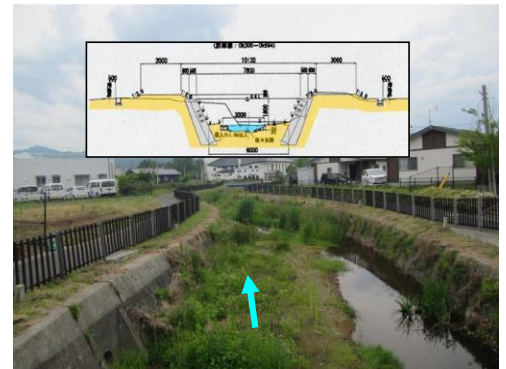
②解決の見通し

- ・ 予算確保、工事におけるコスト縮減に努める

③解決までの対応及び期間

- ・ 工事進捗を図る一方で、リアルタイムの**水位情報公開**、
市町村への**水位情報伝達**（ホットライン）、想定最大
規模の**洪水浸水想定区域図の公表**など、**ソフト施策**に
よる取り組みを推進

河川改修整備区間



分水路



◆中項目評価(事業の進捗状況)

中項目評価は、事業を阻害する要因はあるが解決できる見通しがあり、今後の計画的な事業進捗により竣工の見通しがあることから「b」とした。

a ・ **b** ・ c

4

3 事業の進捗状況等

(2) 事業計画の変更の有無及び内容

〈変更内容〉

各工種の増額については、労務費及び資材単価上昇に伴うもの

(単位: 百万円)

工 種	変更前	変更後	増△減	備 考
築堤掘削工	454	478	24	労務費、資材単価上昇に伴う増
護岸構造物	2,353	2,476	123	労務費、資材単価上昇に伴う増
用地補償費	697	697	0	
計	3,504	3,651	147	

◆中項目評価(事業計画の変更の有無及び内容)

中項目評価は、事業計画の変更はあるものの、施工区間や主要な工事内容の変更ではないことから「b」とした。

a ・ **b** ・ c

■大項目評価(事業の進捗状況等)

中項目評価が、「b」、「b」であることから、大項目評価は「BB」とした。

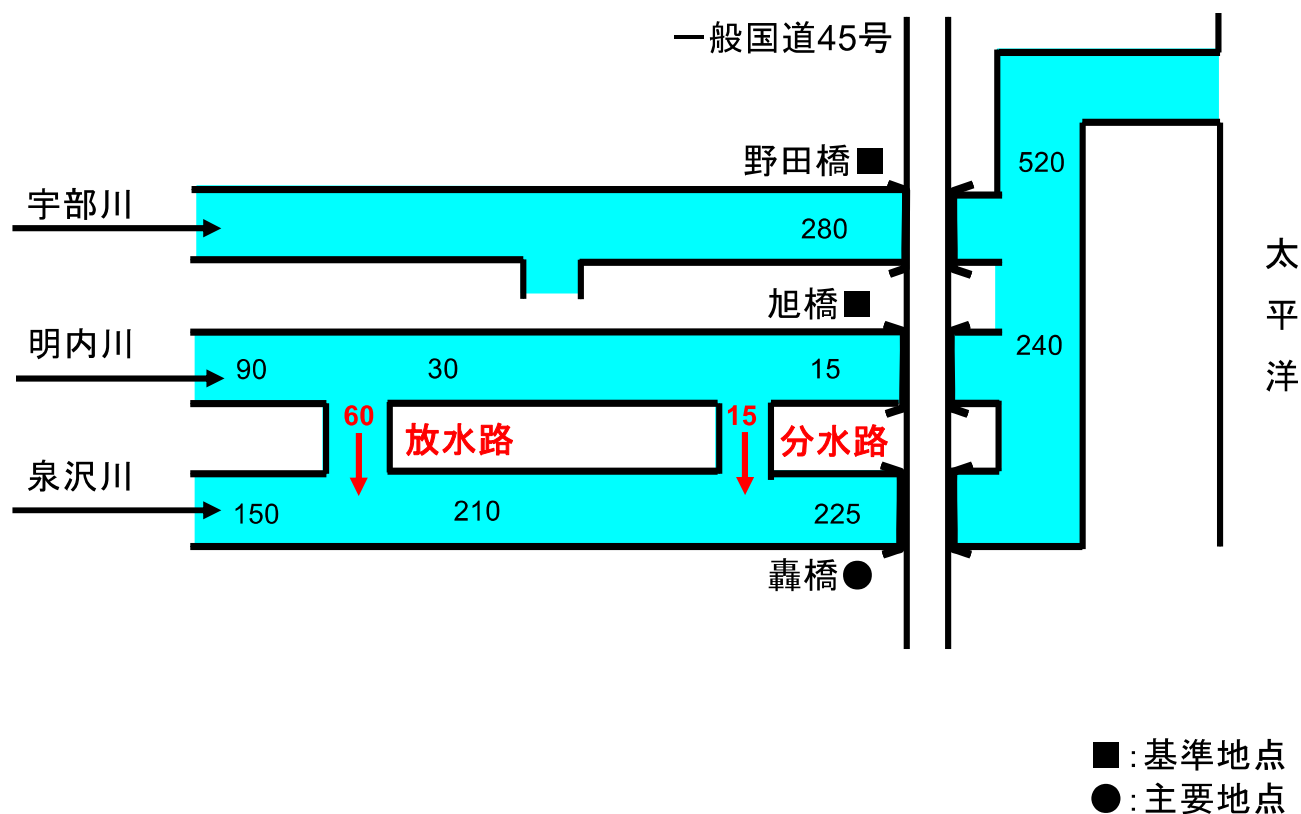
AA ・ A ・ **BB** ・ B ・ C

5

3 事業の進捗状況等

《補足》 未着工 放水路区間の計画について

①流量配分図（単位：m³/s）

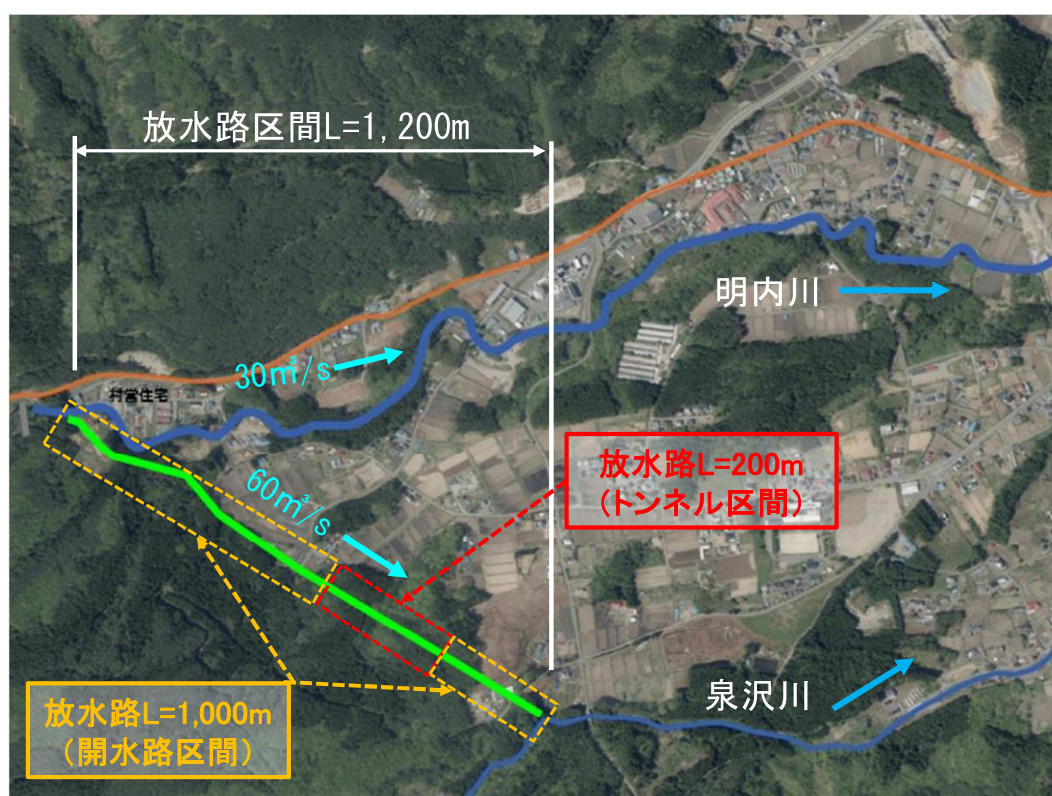


6

3 事業の進捗状況等

②放水路について

- ・ 今後、明内川上流部の放水路1,200mを整備予定（開水路区間1,000m、トンネル区間200m）
- ・ 放水路の整備により、明内川から泉沢川へ分流を行い下流の浸水被害軽減を図る

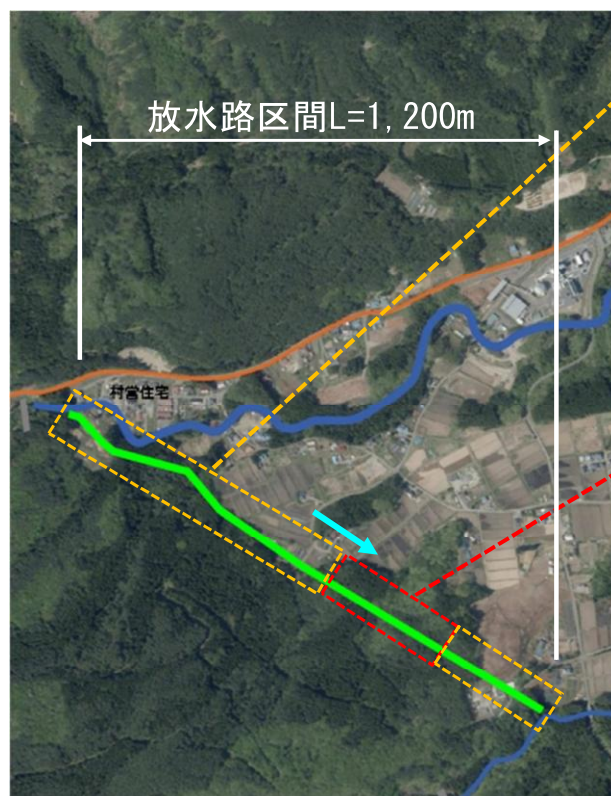


7

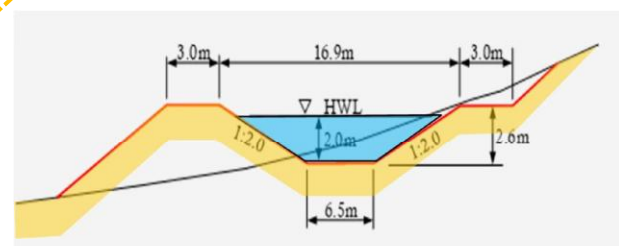
3 事業の進捗状況等

③計画検討について

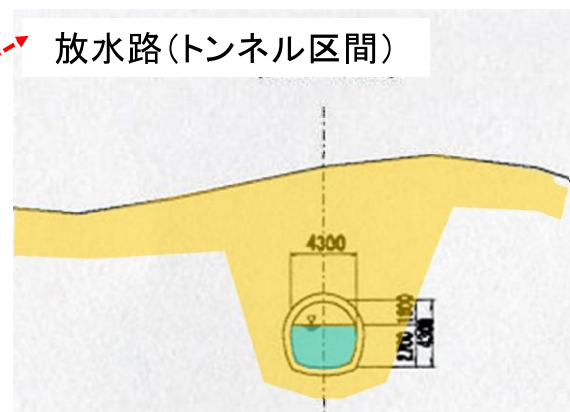
- ・ 放水路区間の殆ど(1,200mのうち、約1,000m)は、**開水路**での整備となる
- ・ 一部区間が山地にあたることから、経済性等を踏まえ**トンネル区間**を設ける
- ・ 現在、構造や工法の決定を目的とした、詳細な測量や設計を実施中



放水路(開水路区間)



放水路(トンネル区間)



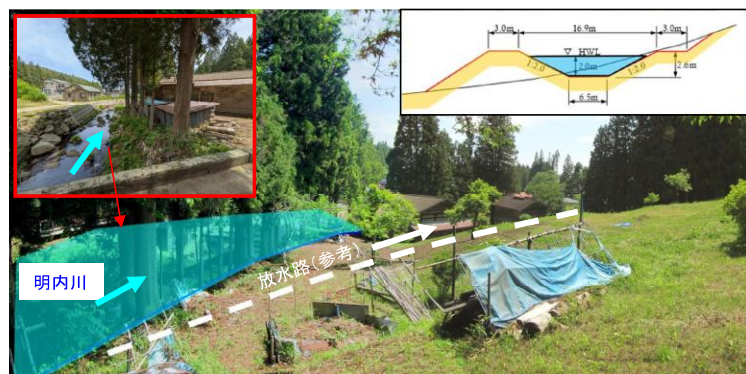
8

3 事業の進捗状況等

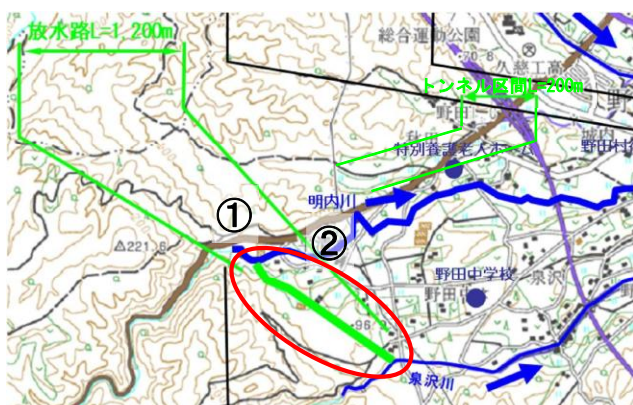
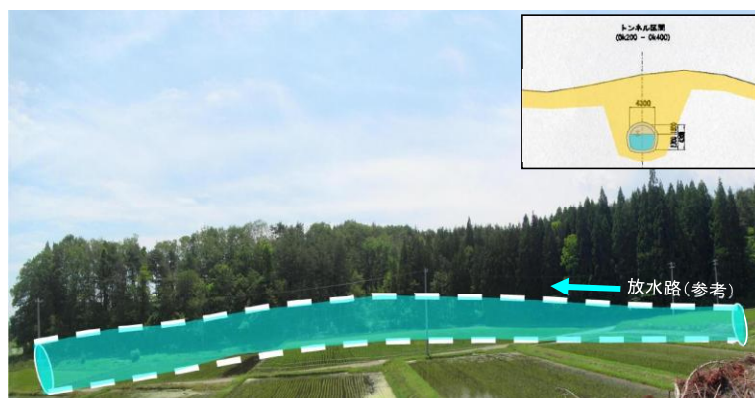
④その他(調査・確認事項)

- ・ 詳細設計を進める一方で、用地取得に向けた調査、測量についても進めていく
- ・ また、周辺の自然環境等の状況(希少野生動植物や埋蔵文化財包蔵地等の有無)についても確認を進め、配慮が必要な場合においては、専門家の助言を得ながら適切に対応していく

①放水路予定区間(明内川周辺)



②放水路予定区間(トンネル区間周辺)



9

4 社会経済情勢等の変化

(1) 事業に関する社会経済情勢

ア 全国の状況	・自然災害により尊い人命や家屋等の財産が甚大な被害を受けている。 ・ハード対策を進めるとともに、ソフト施策の充実により、住民の水害に対する意識啓発に努めていく。
イ 本県内の状況	・大規模な浸水被害が県内各地で発生しており、治水事業に対する関心が依然として高い。 ・近年洪水被害が発生した河川等について重点的に整備しており、段階的な整備により治水安全度の向上を図ることとしている。 ・ハード整備を進めるとともに、ソフト施策へも取り組んでいる。
ウ 施工地域における状況	・当事業区間は、近年では、平成12年、18年、23年、28年、令和元年に洪水被害を受けており、地域住民の治水事業に対する関心も非常に高く、野田村は県に対し、当該河川の早期改修の要望を行っている。 ・県では、近年洪水被害が発生した河川や、背後地に資産が集中する河川にて重点的に整備を進めることとしており、過去の被災流量相当の洪水被害から地域を守ることを当面の目標として、段階的な整備により治水安全度の向上を図ることとしている。 ・ソフト施策として、令和元年に当該河川に水位計を設置して、観測情報をホームページで公開し、住民の迅速かつ円滑な避難を促進するなどの対策を講じている。

10

4 社会経済情勢等の変化

(1) 事業に関する社会経済情勢

◆中項目評価(事業に関する社会経済情勢)

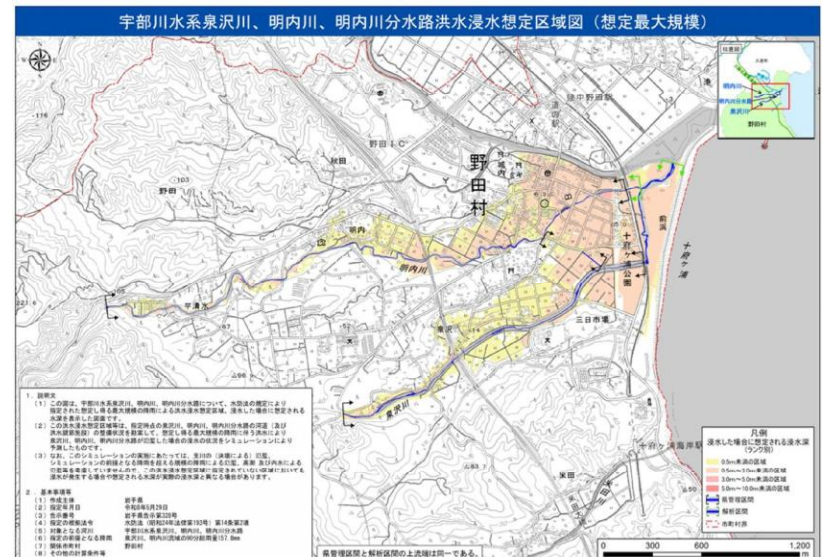
中項目評価は、全国及び本県において、河川事業のあり方に係る議論や見直しの検討はないことから「a」とした。

a・b・c

【ソフト施策 事例①】河川監視カメラの運用開始 (R2)



【ソフト施策 事例②】洪水浸水想定区域の公表 (H30)



11

4 社会経済情勢等の変化

(2) 事業に関する評価指標の推移

評価指数		配点	事業着手時 評点	前回評価時 評点(A)	今回評価時 評点(B)	増減 (B)－(A)	備考
必要性	想定氾濫被害額、防護人口、 公共施設・弱者施設、輸送施設	30点	30点	28点	28点	0点	
重要性	総合計画上の位置付け	5点	5点	5点	5点	0点	
緊急性	過去10年間の水害被害実績、回数 他事業関連の有無、流下能力比	15点	7点	8点	6点	-2点	
効率性	費用便益比 (B/C)	40点	40点	40点	40点	0点	前回 B/C : 14.5 今回 B/C : 16.6
熟度	地元の要望、地元の協力	10点	5点	10点	10点	0点	
計		100点	87点	91点	89点	-2点	今回評価/前回評価 98%

【過去10年間の水害被害実績、被災回数】

- 評価時点の過去10年間の実績を集計。
- 平成23年の浸水被害が対象から外れたことにより、減点となるもの。

◆中項目評価(事業に関する社会経済情勢)

中項目評価は、各評価指標の評点の合計が前回再評価時の90%以上であることから「a」とした。

a ・ b ・ c

12

4 社会経済情勢等の変化

補足：費用便益比 (B/C) の変化

費用便益分析手法：治水経済調査マニュアル(案) 令和7年7月 国土交通省 (単位：百万円)

区 分		事業着手時 (基準年：H11)	前回評価時 (基準年：R3)	今回評価時 (基準年：R8)
費用項目	建設費	1,457	4,172	5,894
	維持管理費	152	486	636
	総費用(C)	1,609	4,658	6,530
便益項目	被害額の便益	77,861	67,681	108,200
	残存価値	56	29	29
	総便益(B)	77,917	67,710	108,229
費用便益比(B/C)		48.4	14.5	16.6

○B/C変化の理由

- ・ 費用項目の増は、労務費、物価の上昇に伴う全体事業費の増と基準年の変更による現在価値化に伴うもの。
- ・ 便益項目の増は、前回再評価以後に改定された治水経済調査マニュアル(案)(R7.7月)に基づき算出した結果によるもの。

13

4 社会経済情勢等の変化

(3) 自然環境等の状況及び環境配慮事項

状況	・岩手県自然環境保全指針による保全区分 :E ・希少野生動植物の有無 :あり ・埋蔵文化財包蔵地の有無 :なし
対応	・事業実施にあたっては、広域振興局の公共事業等に係る希少野生動植物等保護検討委員会に諮り、有識者等の意見を取り入れて、必要に応じて現地確認や希少野生動植物等の対策を講じることとしている 《環境等への配慮に要する経費》環境保全型ブロックによる護岸整備 C=約150百万円》

◆中項目評価(社会経済情勢等の変化)

中項目評価は、自然環境保全指針の「優れた自然」の保全区分ごとの保全方向に沿って積極的な対応していることから「a」とした。

a ・ b ・ c

■大項目評価(社会経済情勢等の変化)

・中項目評価が「a」、「a」、「a」であることから、大項目評価を「AA」とした

AA ・ A ・ BB ・ B ・ C

14

5 コスト縮減対策及び代替案立案の可能性

(1) コスト縮減対策の実施状況及び今後の可能性

- ・環境保全型ブロックの中詰材に現地発生土を有効利用して、残土処理運搬費用の低減に努めている。

現地発生材利用などの縮減額:C=約138万円

(2) 代替案立案の可能性

①代替案として考えられる他の事業手法・工法の比較検討結果

代替案として考えられる遊水地やダムによる治水手法は、流域の土地利用状況から困難であり、河川改修+分水路+放水路による治水対策が妥当と判断される。

②今後における代替案立案の可能性

現時点において、代替案立案の可能性はない。

15

6 総合評価

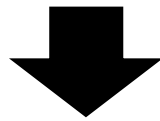
着手 年度	完了予定 年度	事業費 (百万円)	投資 事業費 (百万円)	進捗率 (%)	(1)事業進捗状況			(2)社会経済情勢				参考	
						進捗状況	計画変更		社会経済	評価指標	自然環境	評点	B/C
H11	R17	3,651	2,540	69.5	BB	b	b	AA	a	a	a	89	16.6

○「事業の進捗状況等」大項目評価: **BB**

・事業期間や事業費を変更するものの、**事業計画に大幅な変更は無い**ことから、今後も事業を推進し、治水安全度の向上を図っていく。

○「社会経済情勢等の変化」大項目評価: **AA**

・社会経済情勢、評価指標の推移、自然環境等の状況に**大きな変化は見られない**。



以上のことから、総合評価を「事業継続」とした。

公共事業再評価の概要

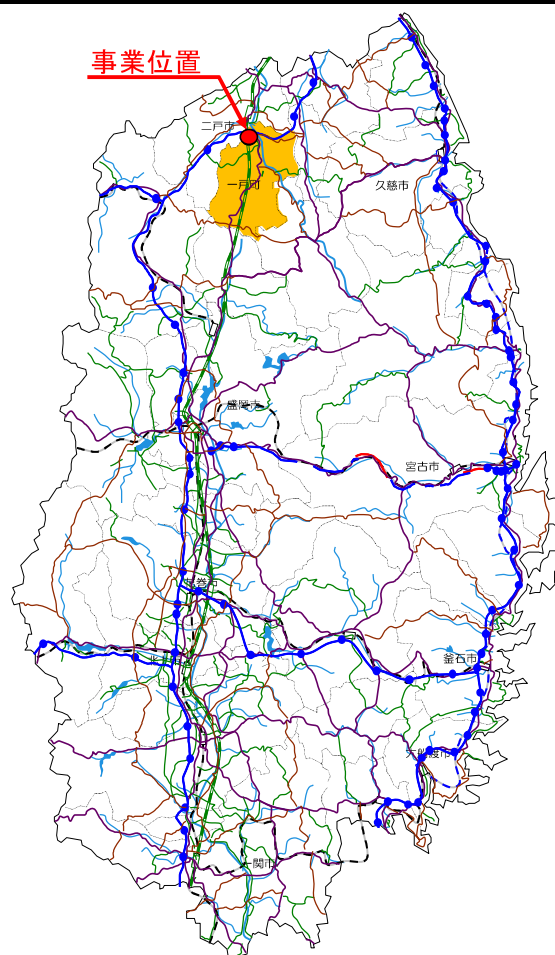
都市計画道路整備事業 都市計画道路上野西法寺線^{うわの さいほうじ}

令和8年7月14日
県土整備部 都市計画課

1

1.事業概要①（事業内容）

- 路線名：都市計画道路上野西法寺線
- 地区名：二戸郡一戸町高善寺
- 計画延長：L = 580m
- 計画幅員：W = 17～20m
- 総事業費
 - 当初評価時 (H28) C = 2,800百万
 - 再評価時 (R8) C = 4,000百万
- 事業計画期間
 - 当初評価時 (H28) H29～R7
 - 再評価時 (R8) H29～R11
- 都市計画決定
 - 当初決定：昭和54年6月
 - 変更決定(最終)：平成28年12月



2

【参考】都市計画道路とは

都市の骨格を形成し、円滑な移動の確保と機能的な都市活動を確保するため、都市計画法に基づいて決定された道路

【都市計画に定める意義】

- ①計画段階における整備に必要な区域の明確化
- ②土地利用や各都市施設計画との調整
- ③住民の合意形成の促進

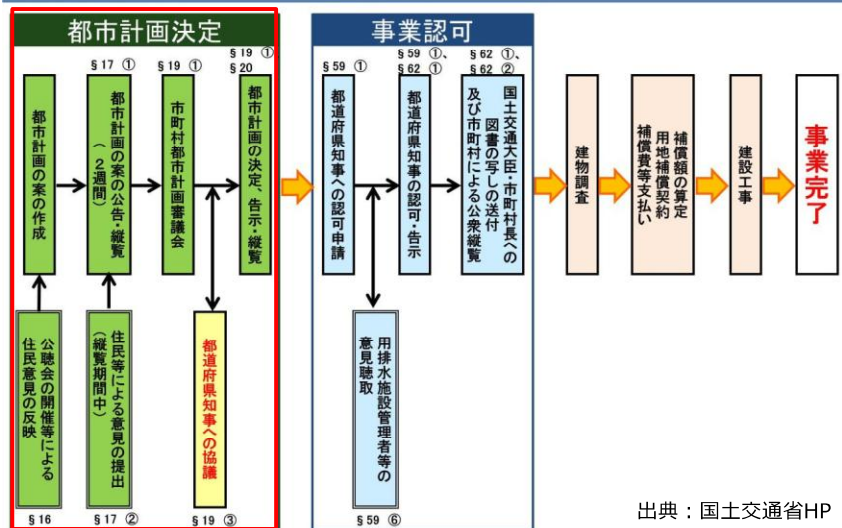
【都市計画に定める事項】

都市施設の種類、名称、**位置及び区域**、**その他政令で定める事項**

(道路の場合)

⇒ **車線の数・幅員**など

都市計画決定から事業完了までの流れ(市町村の例)



出典：国土交通省HP

3

1.事業概要② (事業目的)

【上野西法寺線 都市計画決定経緯】

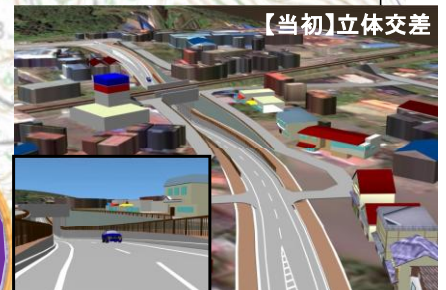
年度	鉄道交差部の構造
当初	S54 立体交差(アンダーパス)
変更	H28 平面交差(踏切)

【凡例】

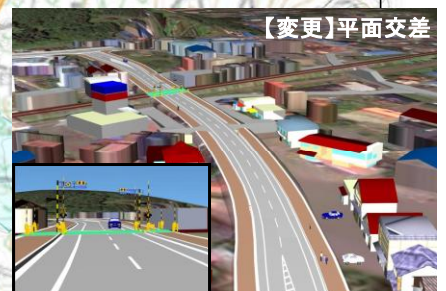
- : 国道
- : 県道
- : 都市計画道路(上野西法寺線)
- : 都市計画道路(その他)
- : 本事業区間
- : 整備済区間

【参考】イメージパース

【当初】立体交差



【変更】平面交差

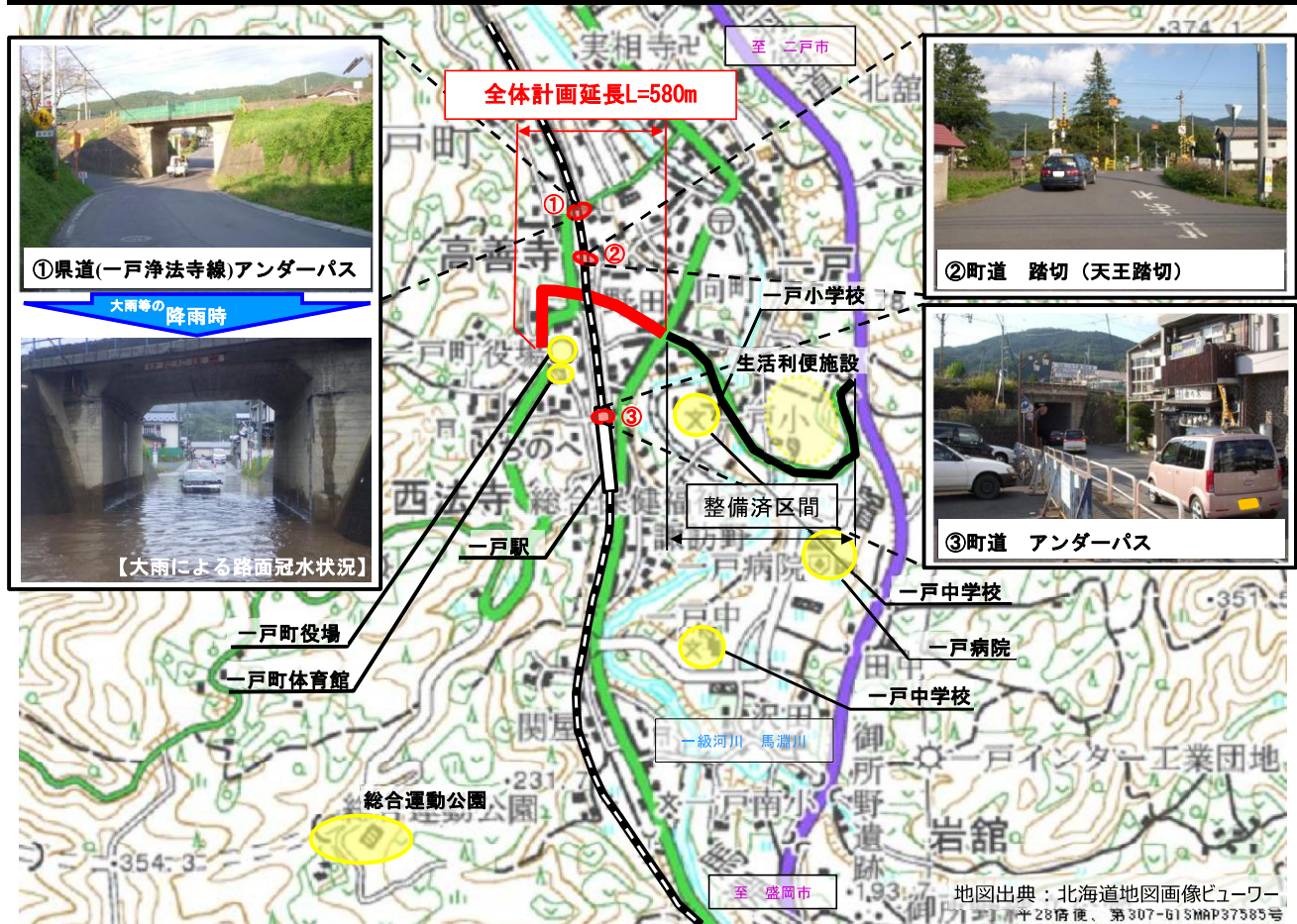


【一戸都市計画道路の決定一覧】

市町村名			計 画 決 定			当初決定	最終変更
	番 号	路 線 名	車線数	幅員 (m)	全体延長 (km)	年 月 日	年 月 日
一 戸 町	3・4・1	上野西法寺線	2	17	2.20	S54. 6.22	H28.12.16
	3・4・2	子守本町線	未	17	2.24	S54. 6.22	H 8. 6.14
	3・4・3	閑屋越田橋線	未	17	3.60	S54. 6.22	H 8. 6.14
	3・4・4	本町前久保線	2	16	0.69	S54. 6.22	H28.12.16
	3・4・5	閑屋砂森線	未	16	0.53	S54. 6.22	H 8. 6.14
	3・5・6	子守大越田線	未	12	5.37	S54. 6.22	H 8. 6.14

(令和7年3月31日時点)

1.事業概要③（周辺状況）



5

2.事業の進捗状況等(事業計画の変更内容①)

○変更内容

項目	変更前		変更後	増減
計画期間	平成29年～令和7年度	➡	平成29年～ 令和11年度	+4年
事業内容	施工延長L=580m 2,800百万円	➡	施工延長L=580m 4,000百万円	(-) +1,200百万円

(1) 計画期間の変更理由

- ・用地取得に時間を要したこと (+3年)
- ・踏切工事工程等の再調整が必要となったこと (+1年)

計 4年間の増

(2) 事業内容(事業費)の変更理由

- ・労務費、資材費等の物価高騰によるもの (+422百万円)
- ・踏切築造工事に係る分岐器の移設内容変更によるもの (+778百万円)

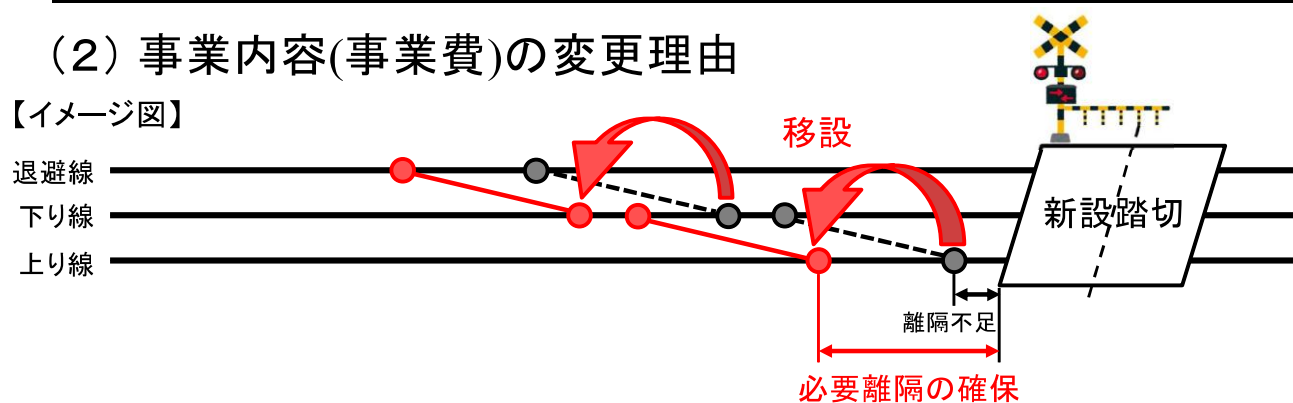
計 1,200百万円の増

6

2.事業の進捗状況等(事業計画の変更内容②)

(2) 事業内容(事業費)の変更理由

【イメージ図】



33号口分岐器:下り本線

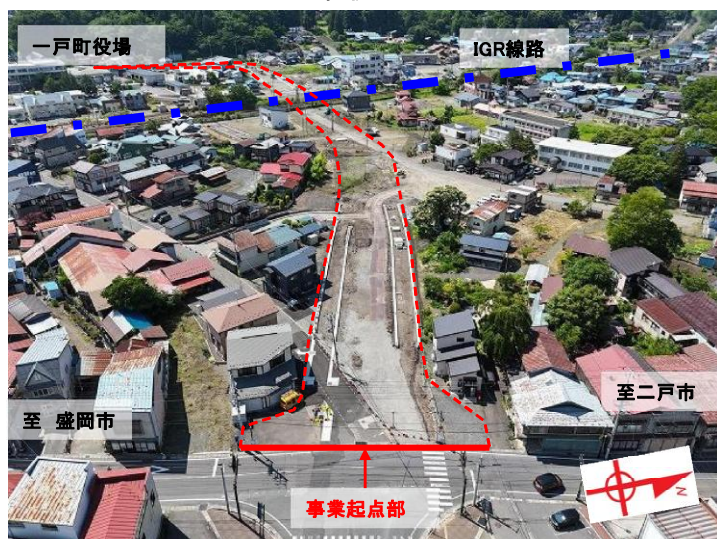


7

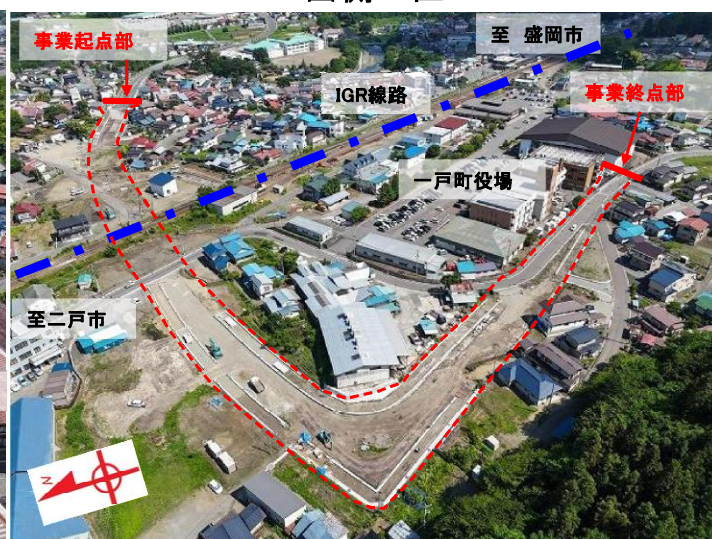
2.事業の進捗状況等

○現在の施工状況(R8年6月末時点)

IGR東側工区



IGR西側工区



8

3.事業に関する社会経済情勢等の変化①

○費用便益分析

分析手法：費用便益分析マニュアル 国土交通省 道路局 都市局(令和7年8月)

単位:百万円

区 分		事前評価時 (基準年: H28)	再評価時 (基準年: R8)
費用項目	改築費	2,170	4,138
	維持費	23	34
	総費用(C)	2,193	4,172
便益項目	時間短縮便益	521	931
	走行経費減少便益	170	246
	事故減少便益	42	31
	3 便益 ①	732	1,208
	拡張便益	3,090	3,910
	その他便益 ②	3,090	3,910
	小計 ①+②	3,822	5,118
	修正便益 ③	2,385	4,692
総便益 ①+②+③		6,207	9,809
費用便益比 B(①+②)/C		1.7	1.2
(参考)修正費用便益比 B(①+②+③)/C		2.8	2.4
将来交通量		1,335台/日(R12)	1,195台/日(R22)

総費用(C)
約2,000百万円の増
(現在価値換算)

便益(B)
約1,300百万円の増

基準年次更新による
原単位等の変更

9

3.事業に関する社会経済情勢等の変化②

単位:百万円

区 分		事前評価時 (基準年: H28)	再評価時 (基準年: R8)	備 考
便益項目	時間短縮便益	521	931	①
	走行経費減少便益	170	246	②
	事故減少便益	42	31	③
	3 便益 ①	732	1,208	

①時間短縮便益

表-1 車種別の時間価値原単位(α_j)

単位:円/分・台

車種(j)	時間価値原単位
乗 用 車	40.10
バ ス	374.27
乗用車類	45.78
小型貨物車	47.91
普通貨物車	64.18

注:平成20年価格

②走行経費減少便益

表-2 車種別の走行経費原単位(β_j)

速度(km/h)	乗用車	バス	乗用車類	小型貨物	普通貨物
5	44.82	114.46	46.00	34.40	77.94
10	32.54	96.41	33.62	29.42	63.97
15	28.26	89.42	29.30	27.32	57.23
20	26.02	85.31	27.02	26.00	52.54
25	24.60	82.46	25.58	25.03	48.86
30	23.62	80.32	24.58	24.26	45.84
35	22.90	78.66	23.85	23.65	43.34
40	22.63	77.76	23.57	23.30	41.81
45	22.46	77.12	23.39	23.03	40.63
50	22.37	76.71	23.29	22.85	39.79
55	22.37	76.53	23.29	22.75	39.30
60	22.44	76.57	23.36	22.74	39.15

注1)平成20年価格

③事故減少便益

表-3 交通事故損失額算定式(1)

道路・沿道区分	交通事故損失算定式
一般道路	2車線 D I D $AA_d = 2150 \times X_{1d} + 530 \times X_{2d}$
	4車線以上 中央帯無 $AA_d = 2000 \times X_{1d} + 530 \times X_{2d}$
	中央帯有 $AA_d = 1700 \times X_{1d} + 530 \times X_{2d}$
	2車線 その他市街地 $AA_d = 1670 \times X_{1d} + 550 \times X_{2d}$
非市街部	4車線以上 中央帯無 $AA_d = 1580 \times X_{1d} + 500 \times X_{2d}$
	中央帯有 $AA_d = 1140 \times X_{1d} + 500 \times X_{2d}$
	2車線 中央帯無 $AA_d = 1330 \times X_{1d} + 660 \times X_{2d}$
	4車線以上 中央帯有 $AA_d = 1100 \times X_{1d} + 570 \times X_{2d}$
高速道路	中央帯有 $AA_d = 950 \times X_{1d} + 570 \times X_{2d}$
	$AA_d = 360 \times X_{1d}$

増加

増加

係数減少

車種(j)	時間価値原単位
乗 用 車	43.74
バ ス	386.79
乗用車類	48.89
小型貨物車	52.07
普通貨物車	101.93

注:令和6年価格

速度(km/h)	乗用車	バス	乗用車類	小型貨物	普通貨物
5	53.71	157.60	55.27	41.05	101.08
10	37.16	134.79	38.62	34.76	80.59
15	31.45	125.94	32.87	32.19	71.23
20	28.48	120.74	29.86	30.61	64.94
25	26.63	117.12	27.99	29.48	60.12
30	25.36	114.41	26.70	28.61	56.24
35	24.73	112.70	26.05	28.07	53.58
40	24.43	111.57	25.74	27.73	51.68
45	24.26	110.77	25.56	27.49	50.23
50	24.21	110.28	25.50	27.36	49.24
55	24.26	110.08	25.55	27.34	48.70
60	24.42	110.17	25.71	27.43	48.63

注1)令和6年価格

道路・沿道区分	交通事故損失算定式
一般道路	2車線 D I D $AA_d = 1850 \times X_{1d} + 280 \times X_{2d}$
	4車線以上 中央帯無 $AA_d = 1420 \times X_{1d} + 370 \times X_{2d}$
	中央帯有 $AA_d = 960 \times X_{1d} + 370 \times X_{2d}$
	2車線 その他市街地 $AA_d = 1130 \times X_{1d} + 280 \times X_{2d}$
非市街部	4車線以上 中央帯無 $AA_d = 1020 \times X_{1d} + 310 \times X_{2d}$
	中央帯有 $AA_d = 690 \times X_{1d} + 310 \times X_{2d}$
	2車線 中央帯無 $AA_d = 1010 \times X_{1d} + 350 \times X_{2d}$
	4車線以上 中央帯有 $AA_d = 980 \times X_{1d} + 340 \times X_{2d}$
高速道路	中央帯有 $AA_d = 570 \times X_{1d} + 340 \times X_{2d}$
	$AA_d = 360 \times X_{1d}$

出典:費用便益分析マニュアル 国土交通省 道路局 都市局(平成20年11月)及び
費用便益分析マニュアル 国土交通省 道路局 都市局(令和7年8月)

4.コスト縮減対策の実施状況

○路床置換材の材料変更(岩ズリ⇒流用土)

⇒ 縮減額:C=約13,000千円

当初計画	購入土(岩ズリ)			
	工種	単価	数量(m3)	金額(円)
	購入土(岩ズリ)	3,000	1,720.0	5,160,000
	土砂等運搬(土場渡し)	905	1,720.0	1,556,600
	路体盛土	270	1,720.0	464,400
変更計画	計			7,181,000
	流用土(他事業発生土)			
	工種	単価	数量(m3)	金額(円)
	流用土(他事業発生土)	0	1,720.0	0
	土砂等運搬(事業内仮置き場~)	450	1,720.0	774,000
計	路体盛土	270	1,720.0	464,400
	計			1,238,400
	縮減額(直接工事費) 税抜			5,942,600
計	縮減額(諸経費込) 税込			13,073,720

11

5.代替案立案の可能性

○「一戸町都市計画マスタープラン」を踏まえ、一戸町の市街地の分断を解消し、中心市街地、活力ゾーン、一般国道4号を結び、鳥海地区へ至る都市軸として、都市計画法に基づく都市計画決定を行っており、現計画が適当である。

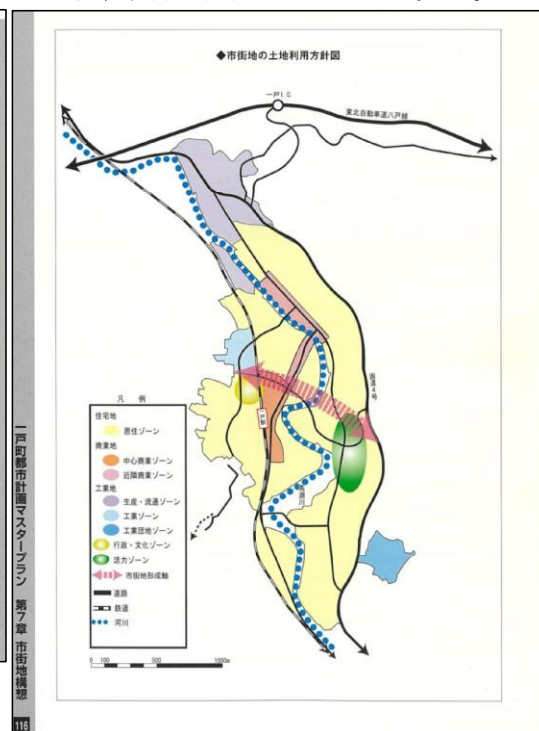
2 交通施設に関する方針

(1) 主要幹線道路

- ・国道4号は、広域的な南北交通を処理するとともに、市街地内への通過交通の流入を防ぐバイパスとして、交通機能の強化・充実に努めます。
- ・都市計画道路上野・西法寺線は馬淵川や鉄道による市街地の分断を解消し、中心市街地、活力ゾーン、国道4号を結び、鳥海地域へ至る一戸町の都市軸として整備を推進するとともに、良好な沿道景観の形成に努めます。
- ・都市計画道路関屋・越田橋線(県道二戸一戸線)は、中心市街地を縦貫するメイン道路として、歩道の確保や沿道商業地と一体となった景観整備などに努めます。
- ・都市計画道路子守・本町線は、活力ゾーンを縦貫するメイン道路として、ゾーンへのアクセス性の向上、馬淵川東側市街地の利便性向上などのため整備に努めます。
- ・都市計画道路本町・蒼前久保線は、鉄道西側市街地の利便性向上、市街地北側で東西を連絡し市街地の一体性を確保する道路として、狭隘区間の拡幅などにより交通機能の充実に努めます。
- ・都市計画道路関屋・砂森線は、市街地の南側で東西を連絡し、市街地の一体性を確保する道路として、狭隘区間の拡幅などにより、交通機能の充実に努めます。

(2) 生活道路

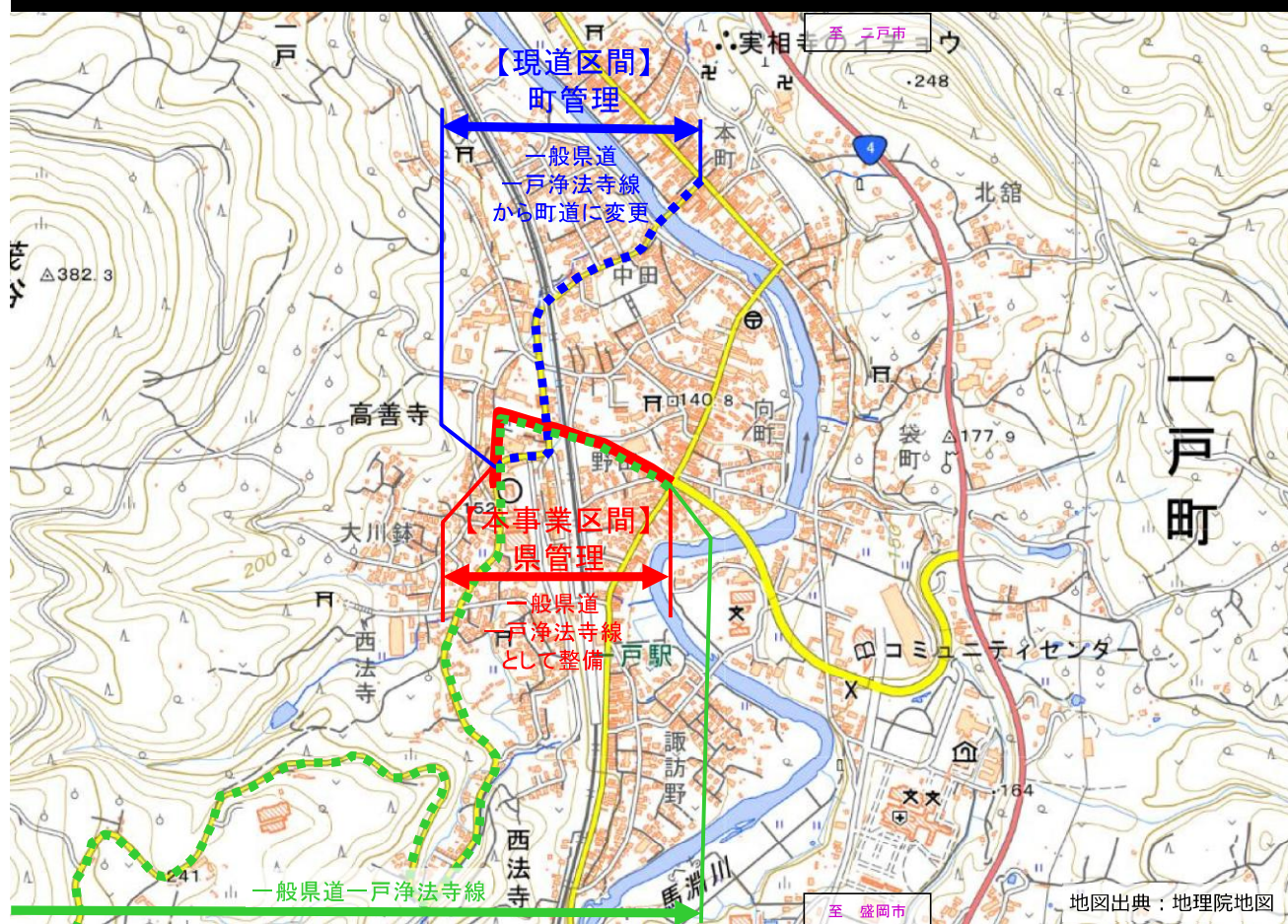
- ・市街地内の生活に密着した道路については、まちの防災性の向上や歩行者の安全性、冬期間の利便性向上を図るため、住民の協力を得ながら、狭隘区間や行き止まりの解消な



出典:一戸町都市計画マスタープラン(平成16年4月)

12

【参考】事業完了後の管理区分(一般県道一戸浄法寺線)



令和8年度第3回岩手県公共事業評価専門委員会 現地調査行程(案)

○開催日: 令和8年8月18日(火)

○対象事業

都市計画道路整備事業 都市計画道路上野西法寺線 高善寺(一戸町)

○行程

		0:05				0:40				0:05	
始		移動時間	着	13:25	移動時間	着	14:50	移動時間	着	16:50	
県庁		0:10	盛岡駅		1:20	一戸町		1:20	盛岡駅		
正面玄関前						現地調査					
出発			(西口バス ターミナル付近)		※10分休憩 を含む	高善寺		※10分休憩 を含む	(西口バス ターミナル付近)		
発	13:15		発	13:30		発	15:30		発	16:55	

移動時間 0:10	着	17:05
	県庁	
	正面玄関前	
	帰庁	
	終	

◎時間は現時点での目安であり、交通状況等により変更になる場合があります。

令和8年度第1回岩手県公共事業評価専門委員会の審議概要

1 経営体育成基盤整備事業 西黒沢（一関市）

質疑等の概要		
専門委員からの質疑等		事業担当課の対応（回答）
①	湧水や岩盤の処理が必要になったとのことだが、事業計画時には把握できないものなのか。	【農村建設課】 圃場整備の計画は広範囲に及ぶものが多く、全てを把握するにはコストがかかるため難しい。水田の汎用化に向け、地下水位を確認するため水田ごとに坪堀り調査は行っているが、予期せぬ湧水や岩盤が確認されることもあるため、その都度対応していくことが多い。
②	事前に念入りな調査をしてから事業を始めるよりも、事業を始めてから追加費用が発生する方が結果的にコストの縮減になるのか。	【農村建設課】 湧水は水脈の把握が難しく、調査には費用がかかるため、施工しながら対応するケースが多い。また、岩盤についても、全区域でボーリング調査などを行うのは困難である。地元の方に昔の情報などを聞きながら的確に把握できる情報があれば、その情報の活用を考えることも重要と考えている。
③	施工区域の除外が多い要因は。	【農村建設課】 ため池の所有者が、引き続き自ら所有したいという要望があったためである。
④	今回再評価時に、国産農作物安定供給効果が大きくなっている理由は。	【農村建設課】 国産農作物のカロリー分が加算されるようになったためである。

2 中山間地域総合整備事業（一般） 江刈（葛巻町）

質疑等の概要		
専門委員からの質疑等		事業担当課の対応（回答）
①	本事業により、冠水被害はどの程度軽減されるのか。	【農村建設課】 10年確率で算定した水路断面を採用しているため、その規模の降雨に対する冠水被害の軽減が図られると考えている。
②	過去に農地整備は実施済の箇所か。	【農村建設課】 過去に1度実施しており、今回は水路や農道整備などを含めた総合的な整備を行っている。
③	この地区は、水田は少ないのか。	【農村建設課】 基本的に酪農が盛んな地域である。本事業において道路整備が多く含まれているのも、運搬などを加味した内容となっているためである。

④	希少野生生物への対応は、水路全体に碎石を準備するイメージか。	【農村建設課】 水路全体ではなく、希少野生動植物が確認された一部区間において重点的に対応している。
---	--------------------------------	--

3 農村地域防災減災事業 樋茂井（奥州市）

質疑等の概要		
専門委員からの質疑等		事業担当課等の対応（回答）
①	田んぼダムとしての活用効果はあるのか。	【農村建設課】 本地区は、老朽化した水路に対する工事であるため、田んぼダムの活用は計画していない。
②	掘削を行ったところ巨石が見つかったとのことだが、広範囲だと事前に予測することは難しいのか。	【農村建設課】 既存の水路内に巨石が存在していることは一定程度確認していたが、事前に正確に把握することは難しく、掘削し始めてから予想以上の巨石が確認されたものである。

4 林道整備事業 翁沢線（西和賀町）

質疑等の概要		
専門委員からの質疑等		事業担当課等の対応（回答）
①	北上市への出荷が見込まれる場所とのことだが、重要度が高い事業ということか。	【森林保全課】 そのとおり。北上市には大きな木材工業団地があるため、需要先として当然想定される。また、近年、秋田県能代市には高い生産処理能力を有する国内最大手の民間工場が建設され、小繋沢（翁沢線の立地する場所）は、秋田県の県境に近い立地環境のため、秋田方面からの需要も見込まれると考えている。
②	測量杭の流出はよくあることか。	【森林保全課】 経験上、そうそう起こり得ることではない。本地区は豪雪地帯（特別豪雪地帯）であり、雪や雨により腐朽が進行したり、融雪時に地形に沿ってグライド（積雪の層が地形の傾斜に沿って滑り降りる現象）し、強い圧力が加わることで引き抜かれた可能性があると考えている。
③	林齢はどのくらいか。主伐期に差しかかっているのであれば、急いだ方が良くはないか。	【森林保全課】 約6割が木材として収穫される林分になっている。また、人工林は、51年生以上の人工林面積が107haと利用区域の約44%を占めている状況であり、伐期に差しかかっている森林が多いため、急ぐことに越したことはないと考えている。

④	ボランティア誘発便益とは何か。	【森林保全課】 清掃活動等のボランティア活動が見込まれる場合に考慮する便益のことである。
---	-----------------	---

5 林道整備事業 ナイヨウ沢線（岩泉町）

質疑等の概要		
専門委員からの質疑等		事業担当課等の対応（回答）
①	評価指標の地元の協力体制が「非常に良い」から「良い」になった理由は。	【森林保全課】 当初は申請者である岩泉町から強い要請があり事業化したものの、用地問題で事業が進められていない状況であることを踏まえ、評価を一段階下げた。土地所有者が林道事業自体に反対している訳ではないため、地元の岩泉町からは、引き続き同意を得られるよう努めていきたいとの意向は伺っている。
②	町場に近い場所であるため地籍調査は既に入っているのではないかと思うが、それでも用地問題が発生しているのか。また、起点付近で問題が生じており、着手もできない状況なのか。	【森林保全課】 土地の境界の問題というよりは、土地に関して認識の不一致があり、当該箇所が事業予定地に含まれている状況。また、問題になっている箇所は起点に近い場所であるため、工事を進めることができない状況となっている。

6 漁港整備事業 重茂漁港（宮古市）

質疑等の概要		
専門委員からの質疑等		事業担当課等の対応（回答）
①	事業目的として安全性の向上も挙げられているが、災害に対する安全の向上が見込まれているということか。	【漁港漁村課】 そのとおり。
②	-3 m岸壁や-2 m物揚場の数字は何を意味しているのか。	【漁港漁村課】 -3.0mを境にして、それ未満のものを物揚場、それ以上のものを岸壁と呼んでいる。干潮時点の水面を0 mとしたときの水深を示している。

③	費用便益項目の「漁業就業環境の向上」が減少しているのはなぜか。また、「地域産業の活性化」や「自然保全・文化の継承」が増えている理由は。	【漁港漁村課】 「漁業就業環境の向上」は、臨港道路の整備に伴う漁業就業者の労働環境改善効果を見込んだものであり、作業対象時間等を更新した際に減少した。 「地域産業の活性化」については、漁場造成によりアワビ漁獲量が増加し、加工業者における干しアワビ等の輸出量の増加が見込まれることによるものである。当初は見込んでいなかったが、水産庁との調整の中で、今回新たに計上した。 「自然保全・文化の継承」については、増殖場整備により藻場が増加し、有機物除去による水質浄化が見込まれることによるものである。下水道費用に換算した形で算定しており、単位生育量を見直した結果、増加した。
④	35 ページの「その他施設」は、道路の法面以外にも何か含まれるのか。	【漁港漁村課】 当該項目には、道路と法面を計上している。

7 地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型） 一般国道 281 号 案内～戸呂町口（久慈市）

質疑等の概要	
専門委員からの質疑等	事業担当課等の対応（回答）
① 今回の事業により、過去に河川氾濫による冠水被害を受けた区間は、今後同様の災害が発生しないような計画となっているか。	【道路建設課】 冠水被害を受けた場所は、トンネルを整備することにより回避している。また、路面の高さと河川の水位の高さには高低差があり、基本高水の計画水位よりも高いところで計画しているため、前回の被災流量程度の出水であれば問題はないと考えている。
② 残土の運搬距離とトンネル支保工の変更による増額とあるが、その必要性が生じた状況について説明してほしい。	【道路建設課】 残土の運搬距離変更による増額については、当初に予定していた残土捨て場の一部において、受入れが困難となったことや、近隣の別の道路事業で盛土材としての流用が可能となったことから、運搬先を変更したことによるものである。 トンネル支保工の変更による増額については、事業着手後に地質調査を行ったところ、当初の想定よりも地山が脆弱な部分が多いことが分かり、補強が必要な区間が増えたことによるものである。

③	事前評価時に比べて、基本 3 便益が大きく増えている理由は。	【道路建設課】 基本 3 便益については、事前評価時は簡便法で算出していたが、令和 4 年度から国の補助事業を活用して整備を行うこととしたため、国の基準である交通量推計による算出に変更を行ったところ。 簡便法は、将来交通量を推計する際に、周辺道路から新たに転換する交通量は考慮していない。一方、交通量推計では、周辺道路から一般国道 281 号に約 200 台の交通転換が見込まれているほか、影響を受ける周辺道路の便益の変化も考慮していることから、便益が増加している。																								
④	事前評価時に簡便法で B/C を算出しているが、この時の将来交通量はどのようにして推計したか。	【道路建設課】 事前評価時は簡便法で B/C を算出しており、以下のとおり推計している。 <table><tr><td></td><td>① H27 現況交通量 (台/日)</td><td>② 交通量伸び率 H42/H27</td><td>③=①×② R12 将来交通量 (台/日)</td></tr><tr><td>乗用車</td><td>1,723</td><td>0.852</td><td>1,468</td></tr><tr><td>バス</td><td>31</td><td>0.852</td><td>26</td></tr><tr><td>小型貨物</td><td>658</td><td>0.789</td><td>519</td></tr><tr><td>普通貨物</td><td>381</td><td>0.975</td><td>372</td></tr><tr><td>合計</td><td></td><td></td><td>2,385</td></tr></table> ※②交通量伸び率は、H27 センサスペース H42 (R12) OD 表より算出した県北広域振興圏の伸び率。		① H27 現況交通量 (台/日)	② 交通量伸び率 H42/H27	③=①×② R12 将来交通量 (台/日)	乗用車	1,723	0.852	1,468	バス	31	0.852	26	小型貨物	658	0.789	519	普通貨物	381	0.975	372	合計			2,385
	① H27 現況交通量 (台/日)	② 交通量伸び率 H42/H27	③=①×② R12 将来交通量 (台/日)																							
乗用車	1,723	0.852	1,468																							
バス	31	0.852	26																							
小型貨物	658	0.789	519																							
普通貨物	381	0.975	372																							
合計			2,385																							
⑤	再評価時の交通量推計に用いた OD 表は、事前評価時と再評価時で異なるのか。	【道路建設課】 再評価時の交通量推計に用いた OD 表は、事前評価時と再評価時で次のとおり異なるもの。 ・再評価時：「H27 (2015 年) センサスに基づく R22 (2040 年) 将来 OD 表」 ・事前評価時：「H22 (2010 年) センサスに基づく H42 (2030 年) 将来 OD 表」																								
⑥	R12 の将来交通量よりも、R22 の将来交通量が増えている。人口減少局面において交通量が増加するのはなぜか。	【道路建設課】 R12 の将来交通量 (事前評価時) は、簡便法で算出しており、当該区間の交通量に将来 OD 表の伸び率を乗じて、将来交通量を算出している。 R22 の将来交通量 (再評価時) は、令和 4 年度から国の補助事業を活用して整備を行うこととしたため、国の基準である交通量推計による算出に変更を行ったところ。交通量推計では、当該道路の整備によって影響を受ける周辺道路からの交通量の転換を見込んでいるため、R22 の将来交通量が増加しているもの。																								

8 地域連携道路整備事業（地域密着型） 主要地方道花巻大曲線 笹峠（西和賀町）

質疑等の概要	
専門委員からの質疑等	事業担当課等の対応（回答）
① 事業再開によって得られる効果について、西和賀町から具体的な活用方法の要望はあるか。	【道路建設課】 西和賀町から具体的な要望はないが、周辺には、温泉地や正岡子規の歌碑などの観光資源があり、当該路線を活用することで、県境を挟んだ両県の観光や交流の促進に期待しているとの意向は伺っている。
② 観光資源としての活用を重視しているのか。	【道路建設課】 そうした効果を期待しているものと考ええる。元々道路が整備されていない箇所であることから、新しい道路によって、一定程度、西和賀地域から秋田県に向かう利便性は向上するものと考えられる。
③ 当該区間付近で奥羽山脈を超える道路は「国道107号」「秋田道」「国道46号」と思われる。当該区間が仮に開通した場合に同区間を利用するのは、これら3路線からの転換と予想される。現時点でこれら3路線で奥羽山脈を超える交通量はどの程度か。また、当該区間の将来交通量と比較すると、どの程度差があるのか。	【道路建設課】 3路線の交通量は以下のとおり。 ・「国道107号」 R3 センサス 2,866 台/24h(平日) R22 将来交通量:4,256 台/日 24h(平日) 差:1,390 台/24h(平日) ・「秋田道」 R3 センサス 4,502 台/24h(平日) R22 将来交通量:8,841 台/日 24h(平日) 差:4,339 台/24h(平日) ・「国道46号」 R3 センサス 4,266 台/24h(平日) R22 将来交通量:推計資料なし
④ 将来交通量は、交通量推計により算出されているのか。	【道路建設課】 H32 の将来交通量（事前評価時）は、交通量推計で算出している。R22 の将来交通量（今回再評価時）は、H32 の将来交通量（事前評価時）に、それ以降更新された OD 表の伸び率を乗じて算出している。 なお、事前評価時に行った交通量配分は、12次フレーム（H11 センサスベース:H32 OD 表）を使用しており、将来の伸び率は1.0を超えているため、将来交通量は増加している。
⑤ 交通量推計を行っている場合、85 台/日の車の起終点はどこか。	【道路建設課】 主に、湯田～大曲、湯田～六郷、湯田～秋田である。 詳細は、参考資料のとおり。

9 広域河川改修事業 二級河川新井田川水系瀬月内川 伊保内（九戸村）

質疑等の概要		
専門委員からの質疑等		事業担当課等の対応（回答）
①	河川改修後はメンテナンスが重要であるが、52 ページの費用項目の維持管理費とはメンテナンス費用のことか。また、増加している理由は。	【河川課】 河川の維持管理費用であり、巡視や木の伐採・処分費用、堤防部分の除草費用等である。増額の要因は、労務費の上昇、物価の上昇等である。
②	コスト縮減対策は、元々予定していたものか、社会情勢の変化によって新たに計画したものか。	【河川課】 岩手県の公共事業においては、コスト縮減対策は必須となっており、当初から予定していたものである。河川の状況により、事業箇所ごとに対策を実施することとしている。

10 総合流域防災事業（河川） 二級河川宇部川水系明内川 野田（野田村）

質疑等の概要		
専門委員からの質疑等		事業担当課等の対応（回答）
①	ソフト対策の期間が長期化しており、洪水浸水想定区域図等は河川改修の度に作成することになると思うが、その費用もかさむのか。	【河川課】 河川の改修前と改修後では、洪水浸水想定区域が変わるため、改修事業後に見直すこととなるが、毎年度見直す訳ではなく、一定区間の改修が完成した段階で見直すこととしている。そのため、ソフト対策に過剰にコストがかかっている訳ではないと考えている。
②	水門管理など周辺との調整が必要と思われるが、その調整はどのように行われているか。	【河川課】 河川管理者・水門管理者はいずれも県であることが多いため、県の内部で調整を行っている。水門は常時開放しており、津波警報の発令など、津波の恐れがあるときに閉鎖している。
③	分水路は、元々水路がなかった場所に作ったのか。	【河川課】 元々小さな水路は存在していた可能性はあるが、河川としては新しく設置したものである。
④	残りの工事区間について、問題や危険性が発生する可能性は考えにくいのか。	【河川課】 現在は設計段階であるが、現時点で大きな阻害要因は確認されていない。

11 総合流域防災事業（河川） 一級河川北上川水系金流川 老松・永井（一関市）

質疑等の概要		
専門委員からの質疑等		事業担当課等の対応（回答）
①	想定氾濫被害額が増加している要因は何か。	【河川課】 治水経済調査マニュアルの改訂により、農地の被害額の算定方法が変更されたことに伴い、便益が大きく増加したものである。

②	「洪水」という言葉は、河川の水位が上がっている状態を示すものであって被害そのものではないが、この表現を用いている理由は何か。	【河川課】 気象庁では表現が変更されているが、岩手県の公共事業の説明においては、県民への浸透状況等を踏まえて、従来の表現を使用している。
---	--	---

12 通常砂防事業 一級河川北上川水系 白山の沢（滝沢市）

質疑等の概要		
専門委員からの質疑等		事業担当課等の対応（回答）
①	用地問題により設置位置が変更され、設計の見直しがあったと思うが、期待される効果に変わりはないか。	【砂防災害課】 そのとおり。
②	土砂災害警戒区域の指定を進めたことで、住民や自治体の活動・行動に変化はあったか。	【砂防災害課】 土砂災害警戒区域の説明会等を行っているが、出席者数については大きな変化は見られていない。一方で、小学生・中学生を対象とした土砂災害の出前講座では、小学生の反応が良く、先生方からも継続を希望する声がある。このことから、土砂災害や避難の必要性などの理解が一定程度浸透しているものと考えている。
③	砂防施設を下流側に移すことで、堰堤の規模が大きくなり費用が増加する可能性はないか。	【砂防災害課】 経済性も含め、複数案を比較しながら検討を行っている。
④	維持管理費も発生すると思うが、どのように考えているか。	【砂防災害課】 受ける土砂量についてはほとんど変わらないため、管理用道路の設置などによりメンテナンスしやすいような整備を考えている。
⑤	便益項目の内訳がないが、被害軽減的な効果が総便益に含まれているのか。	【砂防災害課】 そのとおり。

13 都市計画道路整備事業 都市計画道路上野西法寺線 高善寺（一戸町）

質疑等の概要		
専門委員からの質疑等		事業担当課等の対応（回答）
①	今回の事業で踏切を新たに設置するということか。	【都市計画課】 そのとおり。町道が平面交差している既存の踏切を廃止し、新たに県道に踏切を設置するため、踏切の個数自体は変わらない。
②	それによって交通は改善されるのか。	【都市計画課】 現在の町道の踏切は、幅員が狭く、大型と普通車両のすれ違いが困難となっている。本事業によって幅員が広くなるため、円滑な交差が可能となり、交通の便は良くなると考えている。

③	開かずの踏切になる可能性はないか。	【都市計画課】 現状、IGR の運行間隔は概ね 30 分に 1 本であり、朝方の時間帯でも上下線ともに列車の通過には 10 分以上の間隔があるため、その懸念は小さいと考えている。
---	-------------------	---

14 共通事項

質疑等の概要		
専門委員からの質疑等		事業担当課等の対応（回答）
①	費用便益分析では、社会的割引率を年 4%に設定しているものと思われる。現在は物価高が報じられているが、それでも物価上昇は年 2%程度と言われている。マニュアルに規定されている以上、社会的割引率を年 4%として計算するのは仕方ないが、仮に社会的割引率を現在の物価上昇率に近い値に再設定した場合の費用便益比を試算しても良いのではないか。	【政策企画課】 費用便益分析に用いる社会的割引率については、国土交通省の「公共事業評価の費用便益分析に関する技術指針（以下「技術指針」という。）」に基づき、4%を適用しているところ。 社会的割引率は、将来の費用・便益を現在価値に換算するための指標であり、国土交通省では国債の実質利回りなどを参考に設定している。 一方で、近年の金利動向や社会経済情勢の変化を踏まえ、国土交通省では令和 5 年度に技術指針を改定し、これまで実施されてきた事業評価結果との比較や継続性の観点から、引き続き 4%を適用する一方、最新の社会経済情勢等を踏まえた比較のための参考値として、1%及び 2%を設定できることとしている。 また、令和 8 年 6 月 30 日に示された「経済財政運営と改革の基本方針 2026（原案）」においては、「公共事業評価について、費用便益比等に過度に依拠せず、国家戦略、防災・減災、国土強靱化、地域の命と暮らしを守る基盤機能等を踏まえた総合評価へ見直すとともに、近年の金利状況等を踏まえ社会的割引率を見直す。」とされているところである。 県としては、国の技術指針に基づく評価を基本としつつ、社会的割引率に関する国の検討状況を注視していく。

主要地方道花巻大曲線・笹峠 参考資料

